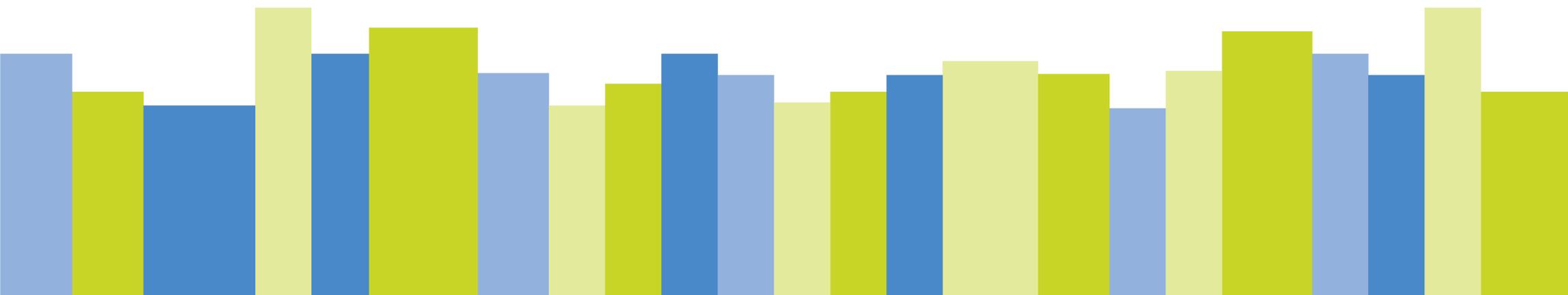


横浜市
図書館
ビジョン



はじめに

図書館は記録を保存し、それを次代が活用できるように伝えていく役割を担っています。これまで本という媒体を通じて、人々に知識・情報を届けてきました。1931年に、インドの図書館学者・数学者であるランガナタンは、図書館サービスについての五法則を提唱しています。

第一法則: Books are for use. 図書は利用するためのものである。

第二法則: Every reader his or her book. いずれの人にもすべて、その人の本を。

第三法則: Every book its reader. いずれの本にもすべて、その読者を。

第四法則: Save the time of the reader. 読者の時間を節約せよ。

第五法則: A library is a growing organism. 図書館は成長する有機体である。

そしていま、技術発展により、情報伝達のスピードが加速するとともに、伝達の媒体も、紙だけではなく電子メディアへ、そして文字・写真・動画など多様化してきています。また、情報は得るだけではなく、誰もが、創り、編集し、発信することもできるようになってきました。さらに、本との向き合い方も多様になってきています。読書だけではなく、得た知識を発信することで知識を定着させたり、知見を深めたり、そこから新たな交流やにぎわいが生まれたり。本から始まるつながりづくりを重視した向き合い方も出てきています。

図書館はこれらの人々が、知識・情報を得て活用する力、地域や世界の課題を解決していく力、明日を生きる力を育むことを支える施設です。

横浜市立図書館は1921（大正10）年に横浜公園内の仮閲覧所で開業してから、100年以上市民の皆様とともに歩んできました。「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」（平成26年4月施行）を受け、区役所・図書館・学校が連携して、子どもから大人まで市民の読書活動を推進してきました。図書館は、市民の読書と学びを支える地域の情報拠点として、蔵書の充実、図書取次所や移動図書館の充実、電子書籍サービスの導入などにも取り組んできました。

市民の皆様からは、図書館に、子どもたちの居場所づくり、子育て中の方へのサポート、地域とのつながりづくりなどの役割も期待されています。一方で、施設・設備の老朽化が進み、建替え等の検討時期を迎える図書館もあります。本の物流への対応や、収容スペースの確保などの課題もあります。

これまで横浜市立図書館が100年以上の歴史の中で積み上げたものも大切に、変化し続ける新たな時代に対応し、市民の皆様、まちとともに新しい時代を創ることができる図書館であり続けるために、横浜市図書館ビジョンを策定します。

目次

「横浜市図書館ビジョン」の位置づけ

P. **3**

第 1 章 新たな図書館像、
5つの基本方針・取組の方向性

P. **4**

第 2 章 新たな図書館像の
実現に向けて

P. **19**

第 3 章 本ビジョン策定の過程

P. **28**

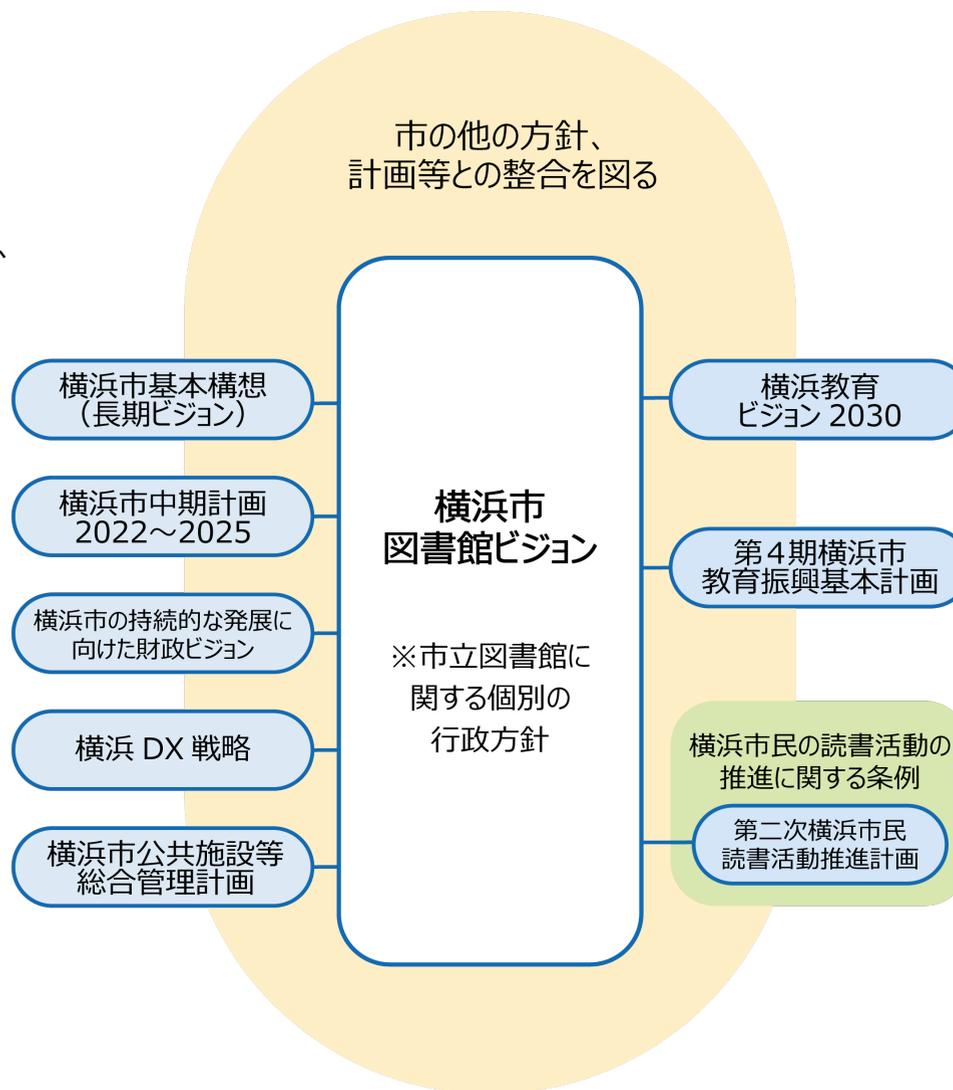
参考 資料編

P. **42**

「横浜市図書館ビジョン」の位置づけ

横浜市図書館ビジョンは、10～20年後を見据え、中長期的な社会の変化を展望し、これからの図書館の「目指す姿」や「取組の方向性」を示すものとして策定しました。

図書館に関する個別の行政方針と位置づけ、市の中期計画、財政ビジョン、教育ビジョン、教育振興基本計画、横浜市民読書活動推進計画、他の方針、計画等と、関連する部分について整合性を図りながら一体的に推進していきます。



新たな図書館像、 5つの基本方針・取組の方向性



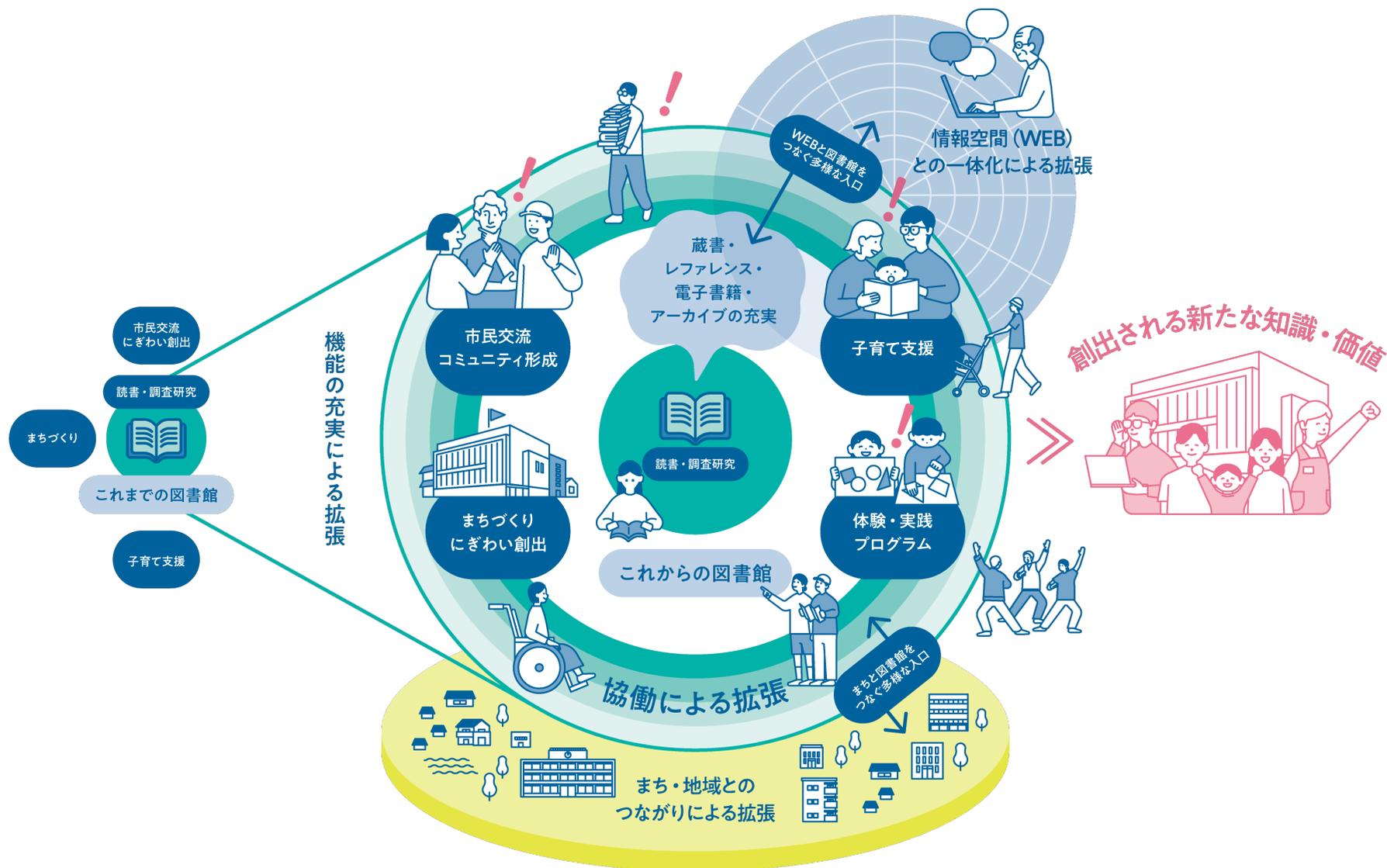
新たな図書館像

これからの図書館は、読書を通じて「知る・学ぶ・深める」ことができるのはもちろん、未来を担う子どもたちや子育て世代をはじめとしたすべての市民一人ひとりにとって、居心地よく自由に過ごすことができる、多様な人々の「つどい・憩う」場になります。

図書館は、読書に加えて、触ったり、聞いたりと様々な感覚で「遊ぶ・体験する」ことができ、様々な知や人、文化に出会え「まちとつながり・交流」できる、“わくわく”を見つけられる場になります。さらに、子育てや暮らしをより豊かなものにするために、市民の皆様や地域の団体、企業の方たちがアイデアを出し合い、「連携・協働」して解決方法や、新しい“わくわく”を創り出せる、子どもから大人まで、みんなが主役になれる場となっていくます。

市民の皆様一人ひとりが自分らしく活躍できる社会、そして社会とともに変わり続けられる図書館を創っていきます。

新たな図書館像のイメージ



5つの基本方針・取組の方向性



新たな図書館像の5つの基本方針

図書館の基本的な役割を「特にどのような方向に拡充・強化していくのか」を示すものとして、これからの図書館のあり方について5つの基本方針を定めました。なお、基本方針4、5は、サービスを支える仕組みに関する方針です。

基本方針
>>>

1

未来を担う子どもたちのための図書館

多様な知や人・文化との出会いや体験を通して、子どもたちの「知りたい」「創りたい」を引き出すわくわくする場となり、「自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る」※子どもたちを育むとともに、子育て支援施設や学校など地域とのつながりのなかで、子育てを支援します

※「横浜教育ビジョン2030」（平成30年2月策定）の、横浜の教育が目指す人づくりより

基本方針
>>>

2

あらゆる市民のための図書館

読む・知る・体験することのバリアを取り除き、あらゆる世代・多様なニーズを包摂（インクルージョン）する、読書と体験ができる居心地のよい居場所となることで、人々がつどい、様々なつながりと新たな発想を生み出す、交流・創造・発信の拠点となります

基本方針
>>>

3

まちとコミュニティのための図書館

市民、団体、企業等が持つ情報・知識を集め、協働・共創により地域の魅力を引き出し、人々の暮らしの豊かさと地域の課題解決を支援する、まちづくりのプラットフォームになります

基本方針
>>>

4

利用しやすい図書館サービス

デジタル技術を活用した情報とサービスへのアクセスの充実、使いやすく居心地のよい環境づくりに向けた施設の機能拡充とサービス拠点の充実を進め、リアルでもバーチャル空間でも、情報とサービスにアクセスしやすい環境をつくります

基本方針
>>>

5

柔軟に変化し魅力がいつまでも持続する図書館

多種多様なパートナーとの協働・共創や司書の人材育成、効率的・効果的なサービス提供とツールの充実により変化に柔軟に対応し、一人ひとりの心豊かな暮らしと主体的に活動する地域づくりに貢献する、魅力あふれる図書館であり続けます

基本方針

>>>

1 未来を担う子どもたちのための図書館



多様な知や人・文化との出会いや体験を通して、子どもたちの「知りたい」「創りたい」を引き出すわくわくする場となり、「自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る」※子どもたちを育むとともに、子育て支援施設や学校など地域とのつながりのなかで、子育てを支援します

※「横浜教育ビジョン2030」（平成30年2月策定）の横浜の教育が目指す人づくりより

取組の方向性

子どもたちの世界を
広げるきっかけをつくります

子どもを連れて何度でも
行きたくなる環境・施設を整えます

子育て支援施設や学校、地域との
つながりのなかで子ども・子育て世代を
サポートします

子どもの本や
子育ての
本を充実します

一人でもグループ
でも安心して
過ごせる環境を
整えます

子どものにぎやかな
声や活動のざわめき
と、静かさが共存で
きる空間をつくります

くつろいで過ごす
ことができ、子どもを
見守れる空間を
つくります

子育て世代の
ニーズを捉え、
サービスを提供します

同じ世代や、
他世代との交流の
機会をつくります

触ったり聞いたり
と様々な感覚で
楽しめる体験や
遊びを提供します

知識と体験をつなぎ、
「知りたい」「創りた
い」気持ちを引き出
し、それに応えます

イベントや子育て
サポートサービスを
充実します

積極的に伝える
プッシュ型の情報
発信を行います

子どもの関連施設や
地域と積極的に
つながり、子どもや子
育てをサポートします

学校図書館とともに
子どもたちの読書と
学びを支えます

*「子ども」とは概ね高校生までの子どもたちを想定しています。



基本方針

>>>

1 未来を担う子どもたちのための図書館

これからの図書館（イメージ）

子育て応援サイトを見て、子どもと一緒に見るだけでなく体感できるイベントに参加。子どもから大人まで、多様な世代が参加するイベントがあり、そこで交流が生まれている。イベントに参加した子どもたちが出したアイデアをもとに、子どもと大人と一緒に次のイベントを企画する。また、イベント会場には、関連した子ども向けの本が展示され、子どもは自分で本を選んでいる。子どもは、選んだ本を持って、子どもエリアで靴を脱ぎ、くつろいで本を

読んでいる。その様子を、保護者である私は、自分の本を選びながら、ゆったりと見守ることができる。遊びや託児スペースもあり、子どもたちの声が聞こえてくる。学齢期の子どもたちは、グループで話し合いながら学びを深めたり、一人で調べものしながら学びを進めたり、それぞれが自分のペースで過ごしている。

取組・機能のアイデア

注）現時点のアイデアです。アイデアは社会の変化に合わせて更新し、組み合わせながら図書館の機能の充実を目指します。

<p>ソフト面 (サービス・機能など)</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 子育て応援サイト・アプリと連携した情報発信 • 託児・見守りスタッフの導入 • 見るだけでなく、体感でき、様々な感覚を刺激するイベント • 子どもたちが企画し自分自身も参加できる展示やイベント • 多様な世代が交流する機会の創出 • 子どもの本の充実と興味がわくような本の展示 • 市の子育て事業と連携した相談会等 • 静寂とにぎやかさなど、多様な過ごし方ができる雰囲気づくり • 乳幼児向け絵本セットの提供 • 多言語や手話でのおはなし会 • 不登校の子どもたちが、勉強や読書がしやすいような居場所づくり • 学校図書館支援及び学校との連携事業 • 本の貸出等による学校への授業支援 • 学校の課外活動や委員会活動と連携した、地域での体験・交流につながる取組
<p>ハード面 (設備など)</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 靴を脱いでくつろいで過ごせるような子どもスペース拡充 • 自由な姿勢で本が読めるビーズソファなどの設置 • ゆったりと見守ることのできる見通しのきく空間の整備 • スペースに応じた遊び場や託児場所の設置 • 子どもトイレなど子どもが使いやすい設備の設置 • ゾーニングの実施（時間的・空間的ゾーニング導入） • 体験型スタジオ等の導入（音楽、ダンス、料理、工作、動画制作等） • 10代のためのスペースの設置

基本方針

>>>

2 あらゆる市民のための図書館



読む・知る・体験することのバリアを取り除き、あらゆる世代・多様なニーズを包摂（インクルージョン）する、読書と体験ができる居心地のよい居場所となることで、人々がつどい、様々なつながりと新たな発想を生み出す、交流・創造・発信の拠点となります

取組の方向性

あらゆる人が知識・情報に
アクセスできるようにします

居心地のよい、居場所となります

体験・交流・創造・発信の
拠点となります

読書バリアフリーの
実現に向けて、
資料やサービスを
充実します

本に親しみ、深く知る
きっかけをつくるため、
幅広い本を収集し、
蔵書を充実します

年齢、障害の有無、
国籍等に関わらず、
どなたでも利用しや
すいインクルーシブな
環境をつくります

一人でも、グループ
でも、行きたくなる・
滞在したくなる、
豊かな空間づくりを
進めます

多様な体験や創造
的な活動が行われ
る場になります

読書と体験や活動
をつなぎ、知識を実
践したり、深めたりで
きる環境をつくります

人と本・情報を
つなぎます

思い思いに自由な
時間を過ごせる、
寛容性が高い環
境づくりを進めます

多様な活動を
ゆるやかにつなげ、
行き来できるよう
ゾーニングします

バリアを取り除きながら、
様々な人々が出会い、
体験し、交流、協働
する場となるための仕
組みづくりを進めます

新たな知識・価値
を創造し、発信する
機会をつくります



基本方針
>>>

2 あらゆる市民のための図書館

これからの図書館（イメージ）

図書館では、大きな字の本、多言語や点字の本、音声読み上げ対応の電子書籍など、自分に合った使いやすい媒体が選べる。様々な媒体の案内や、情報を探す支援も行われ、静かな空間で読書や研究に没頭できる。図書館は施設までのアクセスも施設の中もバリアフリーで、多様な人々が集まる。交流を促し、開放的で、気軽につどえる空間が

ある。そこでは人々がアイデアを持ち寄り、意見交換をするワークショップが開かれ、新たな知識・価値が創造される。ワークショップ参加者が講師となる講座が開かれ、知識・価値が発信される。

取組・機能のアイデア

注) 現時点のアイデアです。アイデアは社会の変化に合わせて更新し、組み合わせながら図書館の機能の充実を目指します。

<p>ソフト面 (サービス・機能など)</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 使いやすい媒体を選べるよう、音声読み上げ対応などのアクセシブルな資料や電子書籍等を充実 • バリアフリー図書や読書支援ツールの充実 • 市民が必要とする情報探索の支援 • 本を介した交流を生み出す企画 • 市民がアイデアを持ち寄り、意見交換をするワークショップ • 市民が講師・指導者となる講座 	<ul style="list-style-type: none"> • 市民との協働による多様なニーズに応えるプログラムと情報発信 • 多言語や手話のおはなし会 • 蔵書の充実と蔵書を活かした企画の実施 • 外国につながる市民への本・情報の提供 • 得た知識を体験できるプログラム（音楽、料理、実験、観察、工作、まちあるきほか）
<p>ハード面 (設備など)</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 読書や研究に没頭できる静寂室 • 誰もが、行きやすい、使いやすい施設に向けたバリアフリー化 • 車いす等が行き来しやすい広い通路 • 交流を促す開放的な空間設計 • 気軽に交流できる空間の整備 • 空間のゆとりなど、居心地のよさを感じられる閲覧スペース 	<ul style="list-style-type: none"> • 壁や仕切りが少なく活動の様子が見える空間設計 • 閲覧席や学習席の増設 • グループで話し合える利用席 • 感覚過敏の方も使えるような静寂室 • 施設設備に応じた座席の予約システムの導入 • ゾーニングの実施（時間的・空間的ゾーニング導入）（再掲）

基本方針
>>>

3 まちとコミュニティのための図書館



市民、団体、企業等が持つ情報・知識を集め、協働・共創により地域の魅力を引き出し、人々の暮らしの豊かさと地域の課題解決を支援する、まちづくりのプラットフォームになります

取組の方向性

地域の魅力に出会える、
まちづくりのプラットフォームになります

地域・まちの知識・情報を集め、
アーカイブし、次世代につなげます

地域や社会の
課題解決を支援します

地域の特性に応じた、
特色ある図書館に
します

図書館を訪れる人
が地域の魅力を知り、
まちとつながる拠点
になります

市民、団体、企業等
が持つ多様な知識・
情報を集めます

本だけでなく、まちの
文化や記憶等の情報
も集めます

地域について学び、
地域の課題を知り
ます

地域の課題に応じた
新たなサービスをまち
とともに創ります

集まった人々の
交流と、にぎわいを
生み出します

協働・共創を進め、
地域の情報を発信
する場になります

資料をデジタル化し、
活用しやすく公開し
ます

文化や歴史などまち
の魅力を発信し、
愛着を育みます

新たに生まれた
知識・価値を地域に
届けます



基本方針
>>>

3 まちとコミュニティのための図書館

これからの図書館（イメージ）

本だけでなく、まちの文化や写真、映像なども収集され、デジタル化が進んでいる。図書館では、まちの魅力に出会い、交流や議論ができる共創ラボがある。そこでは、まちの人々や地域、企業が連携・協働して、まちの魅力発信のアイデアが交換される。

アイデアをもとに、新たに地域の文化や歴史を学ぶ事ができる資料が制作され、新たなサービスが創られる。フリースペースでは、学生や団体、地域の芸術家と連携した地域資料の発信プロジェクトなどがリアルとオンラインで実施され、にぎわいを生み出している。

取組・機能のアイデア

注）現時点のアイデアです。アイデアは社会の変化に合わせて更新し、組み合わせながら図書館の機能の充実を目指します。

<p>ソフト面 (サービス・機能など)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 本だけでなく、まちの文化や写真、映像などの収集 収集した地域資料のデジタル化と公開 誰でも自由に利用できるようデジタルアーカイブのオープンデータ化 市民、団体、企業等と連携・協働したまちの魅力発見イベント まちの魅力発信、課題解決に向けたアイデアの交換と新たなサービスの創出 	<ul style="list-style-type: none"> 地域を学ぶことのできる資料の制作をサポート 学生や団体等と連携・協働した地域資料の発信プロジェクトの実施 地域のアーティストと連携したワークショップや作品展示 地域のビジターセンターとして利用いただけるよう、生活情報リーフレットや観光案内マップの配架（多言語対応）
<p>ハード面 (設備など)</p>	<ul style="list-style-type: none"> まちの魅力に出会えるスペースの設置 周囲の方の存在や活動を感じられる共創・協働スペースの設置 交流や、議論ができる共創ラボ、ラーニングcommons※スペース等の配置 オンライン会議やライブ配信も可能な設備 イベント等が可能なフリースペースの設置 	<ul style="list-style-type: none"> まちと融合し相互に価値を高められる立地や建築意匠 体験型スタジオ等の導入（音楽、ダンス、料理、工作、動画制作等）（再掲） 屋外の閲覧席（バルコニーなど）の設置 飲食できる場所と軽食等の提供

※ラーニングcommons：複数の学生が集まって、電子情報も印刷物も含めた様々な情報資源から得られる情報を用いて議論を進めていく学習スタイルを可能にする「場」を提供するもの。その際、コンピュータ設備や印刷物を提供するだけでなく、それらを使った学生の自学自習を支援する図書館職員によるサービスも提供する。（文部科学省「大学図書館の整備について（審議のまとめ）」（平成22年）用語解説より）

基本方針

>>>

4 利用しやすい図書館サービス



デジタル技術を活用した情報とサービスへのアクセスの充実、使いやすく居心地のよい環境づくりに向けた施設の機能拡充とサービス拠点の充実を進め、リアルでもバーチャル空間でも、情報とサービスにアクセスしやすい環境をつくれます

取組の方向性

デジタル技術を活用し、いつでもどこでも利用できる図書館サービスを提供します

図書館機能の拡張と、利便性の高い場所での図書館サービスの提供の両立を目指します

積極的に情報発信を行います

電子書籍・デジタルアーカイブを拡充します

手続きやレファレンスのオンライン活用を進めます

施設・設備の老朽化の状況を踏まえて再整備等を進めます

各図書館の立地、地域特性等を踏まえて機能を拡張します

SNS等の多様な情報ツールを活用した情報発信で、図書館との接点を増やします

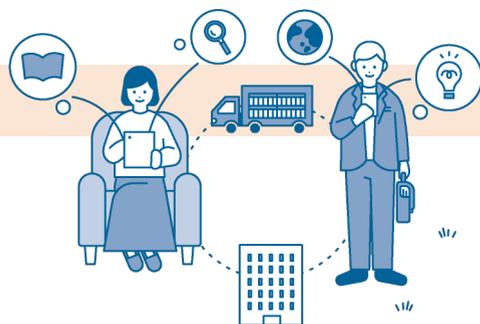
図書館外に出向き、対面でも図書館や本の魅力を伝えます

オンラインで本との出会いや利用者の交流を生み出します

ニーズの変化に柔軟・迅速に対応できる、機能拡張性のある施設整備を進めます

利便性の高い場所に図書取次所を拡充します

図書館を使ったことのない市民にも届くよう、施設や団体等と協力して発信します



基本方針
>>>

4 利用しやすい図書館サービス

これからの図書館（イメージ）

デジタル化が進み、誰もが使いやすい仕組みが構築され、いつでもどこでも本や情報にアクセスできる。WEB上の利用者同士が交流できる仕組みを活用し、WEB空間でも多様な世代の市民・地域・企業との協働により、新たな知識や情報が創造され、発信されている。リアルな図書館は、修繕や改修、地域や施設の状況に応じて再整備が

行われ、多くの方が訪れる魅力的な施設となっている。新しくできた体験スペースで、得た知識を実践・定着できる。図書館は、本や情報へのアクセスと、市民の「知りたい」を支えている。

取組・機能のアイデア

注）現時点のアイデアです。アイデアは社会の変化に合わせて更新し、組み合わせながら図書館の機能の充実を目指します。

ソフト面 (サービス・機能など)	<ul style="list-style-type: none"> 電子書籍、デジタルアーカイブ等のデジタルコンテンツの拡充 館内でのタブレット端末の貸出 オンラインでの図書館サービス提供、手続きの拡充、デジタルを活用した手続きの簡素化 利用者同士がWEB上で交流できる仕組みの活用 施設や団体との情報発信の相互協力 	<ul style="list-style-type: none"> SNS等を活用し話題や共感を呼ぶ情報発信 本の郵送貸出の実施 デジタル活用講座などの情報リテラシー支援 学校、地区センター等への本の選定に役立つ情報の提供や研修の実施 移動図書館の地域イベントへの参加
ハード面 (設備など)	<ul style="list-style-type: none"> 地域や施設の状況に応じた再整備（リノベーション、増築、建替え、移転） 計画的な修繕・改修 誰もが、行きやすい、使いやすい施設に向けたバリアフリー化（再掲） まちのシンボルとなり入ってみたい魅力的な施設 交通結節点等への移転 	<ul style="list-style-type: none"> 入りたくなるエントランス 複合化による機能の拡充 フレキシブルに使える施設整備 ゆとりある施設 交通結節点や商業施設等への図書取次所の増設 移動図書館の巡回場所の最適化

基本方針

>>>

5 柔軟に変化し魅力がいつまでも持続する図書館



多種多様なパートナーとの協働・共創や司書の人材育成、効率的・効果的なサービス提供とツールの充実により変化に柔軟に対応し、一人ひとりの心豊かな暮らしと主体的に活動する地域づくりに貢献する、魅力あふれる図書館であり続けます

取組の方向性

地域で活動する多様な主体と連携、協働・共創します

様々なノウハウを有する、市民、団体、企業等と協働・共創を進めます

まちとのつながりのなかで、持続的に地域課題の解決を支援します

効果的なサービス提供に向け、大学や研究機関等と連携し研究・開発に取り組めます

変化し続ける図書館を支えるため、市の強みである司書を育てて活かします

常に新たな図書館の魅力づくりにチャレンジする司書を育成します

本・情報に関する専門性を高めます

本・情報を活用した交流・協働・共創を進める能力を高めます

変化に応じて、必要となる能力を身に付けます

効率的・効果的なサービス提供とツールの充実を進めます

新たな機能やデジタルツールなどの技術を使いサービスを拡充します

図書館サービスを支える施設機能の向上に取り組めます

省エネ・創エネにより、建物で消費するエネルギーの収支ゼロを目指します (ZEB※化)

財源の創出に積極的に取り組めます

※ZEB：Net Zero Energy Building（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の略称



基本方針
>>>

5 柔軟に変化し魅力がいつまでも持続する図書館

これからの図書館（イメージ）

市民の意見を踏まえ、団体・企業との協働・共創により、それぞれのスキルを発揮したプログラム運営がされている。ICタグなどのデジタルインフラ、生成AI、AIチャットボットなどにより、利用者の利便性が向上している。最新技術を利用した業務の効率化が進み、

司書は専門性を発揮しつつ、協働・共創を推進している。図書館は変化し続け、市民一人ひとりが主役のまちづくりを実現している。

取組・機能のアイデア

注) 現時点のアイデアです。アイデアは社会の変化に合わせて更新し、組み合わせながら図書館の機能の充実を目指します。

<p>ソフト面 (サービス・機能など)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市民との懇談の場の拡充 市民の意見を踏まえ、協働・共創によるそれぞれのスキルを発揮したプログラム運営 社会の変化に応じて協働・共創の取組を推進できる司書の人材育成 先駆的な取組の積極的導入 職員のチャレンジを支える組織 	<ul style="list-style-type: none"> 生成AIをはじめとするデジタル活用等について、大学、研究機関の研究・開発への参加 AIチャットボットなど、デジタル技術の導入による24時間問合せ受付 貸出・返却のセルフ化 セルフでの予約本受取 ふるさと納税、広告事業等の積極的活用
<p>ハード面 (設備など)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 交流や、議論ができる共創ラボ、ラーニングコモンズ※スペース等の配置（再掲） 利便性向上と効率的な運営に向けた、ICタグなどデジタルインフラの導入 	<ul style="list-style-type: none"> 将来の変化に対応できる壁や仕切りの少ない空間設計 本の収容能力の向上 本の物流を支える施設機能の向上

※ラーニングコモンズ：複数の学生が集まって、電子情報も印刷物も含めた様々な情報資源から得られる情報を用いて議論を進めていく学習スタイルを可能にする「場」を提供するもの。その際、コンピュータ設備や印刷物を提供するだけでなく、それらを使った学生の自学自習を支援する図書館職員によるサービスも提供する。(文部科学省「大学図書館の整備について（審議のまとめ）」(平成22年)用語解説より)

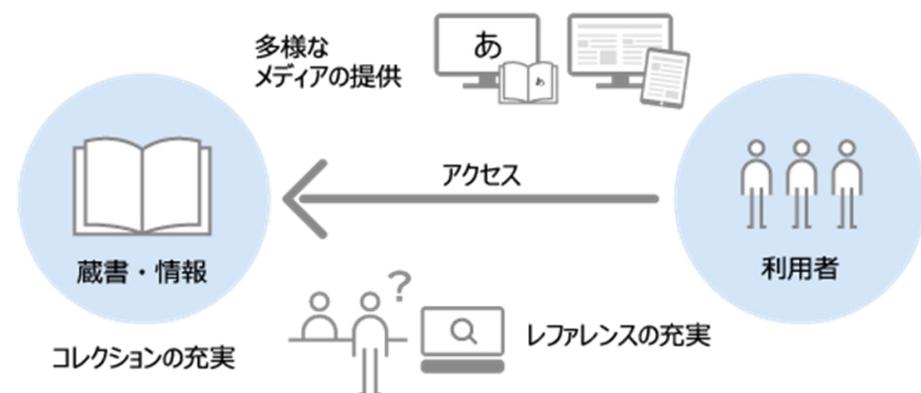
新たな図書館像の実現に向けて



1.コレクション・レファレンスの充実

図書館には、すべての人が知識や情報を得ることができる権利を保障する、大切な役割があります。これからも、この役割は変わることはありません。世界には多種多様で大量の知識や情報が存在します。生成AIなど新たな技術が誕生する時代のなか、これらの技術を使い、情報を主体的に選び、創造できるメディア情報リテラシー※が大切です。図書館は、それら膨大な知識や情報への入口であり案内役となります。

また新たな図書館像の実現に向けて、今後は体験・遊び、交流等の機会を増やしていきます。そこから生まれる興味や、好奇心、主体的な学びを支えるためにも、コレクション（図書館が提供する蔵書・情報）を充実させます。



(1)コレクション

- 中央図書館・地域図書館それぞれが、地域の特性を踏まえた特色あるコレクションを持ち、市立図書館全体として、幅広くバランスの良い蔵書を構築するとともに、活字だけでなく多様な情報の収集にも取り組みます。
- コレクションの構築にあたっては、いつでもどこでも本にアクセスできる電子書籍の普及状況、インターネットで得られる情報などの社会動向を踏まえながら、紙とデジタル、様々な情報媒体との最適なバランスを考慮します。

(2)レファレンス

- 司書は、本や様々な情報を市民の皆様につながり案内するとともに、地域の知・文化のコーディネーターとして人とまちと図書館をつなぎます。

(3)保存環境

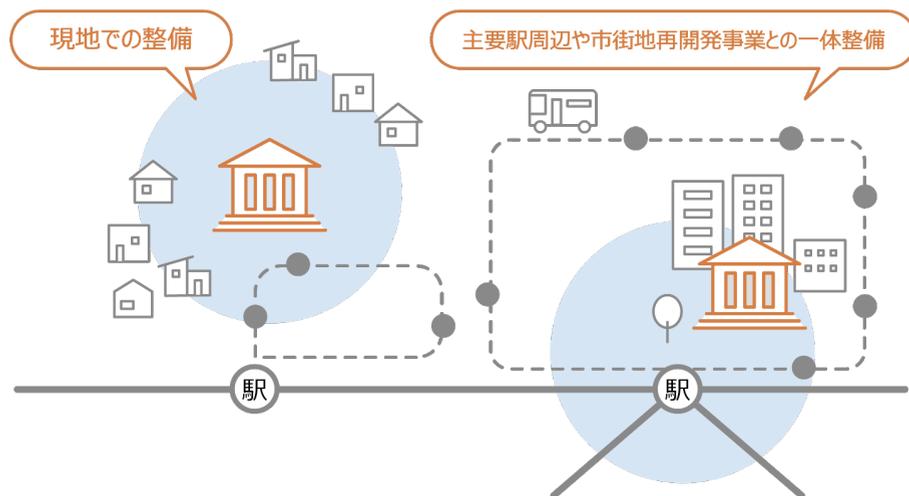
- 市立図書館の収容能力が限界に近付いていますが、未来の市民や地域に、情報・知識・文化を届けるため、地域資料を含む蔵書の適切な保存環境を検討します。

※メディア情報リテラシー：UNESCOにより提唱された、メディアリテラシーと情報リテラシーを統合した概念であり、ニュースリテラシーやデジタルリテラシーなど他の様々な関連するリテラシーの概念を包含する。個人的、職業的、社会的な活動に参加し従事するために、批判的、倫理的、そして効果的な方法で、市民が、さまざまな道具を使いながら、あらゆるフォーマットの情報やメディアコンテンツを共有するだけでなく創造することができ、アクセスし、探索し、理解し、評価し、活用することができるようになるための一連の能力を表す。（「令和4年版情報通信白書」（総務省）より）

2. 図書館の施設整備の考え方

横浜市立図書館は、施設・設備の老朽化が進んでおり、建替えの検討を始める時期を迎える図書館もあります。

新たな図書館像の実現にあたっては、財政ビジョンで示すファシリティマネジメント※の考え方と財政負担を考慮し、1区1館を基本としながら、機能の拡張とアクセシビリティの向上の両立、脱炭素社会の実現を目指し、施設整備等を進めていきます。現地での建替えやリノベーションを基本としつつ、より利便性の高い主要駅周辺等への移転などにより、アクセシビリティの向上や、機能拡張に必要な空間を確保します。



(1) 機能拡張

- 「新たな図書館像の5つの基本方針」を軸として、各図書館の立地、地域特性等を踏まえ、機能を拡張します。

(2) 立地

- 現地での建替えやリノベーションを基本としつつ、市街地再開発などの動向を捉え、より利便性の高い主要駅周辺や、より魅力的な空間形成が図られる場所への移転などにより、アクセシビリティの向上や、機能拡張に必要な空間を確保します。

(3) 規模

- 集客圏の広さなど、立地場所が持つ地域特性などを考慮し、より幅広い利用が期待できる場所で整備する場合には、想定される圏域・利用人口を勘案した規模とします。

※財政ビジョンで示すファシリティマネジメント：「横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン」に掲げた資産経営アクションの取組。都市経営の観点から、本市が保有する土地・建物等の「資産の戦略的利活用による価値の最大化」と「公共施設が提供する機能・サービスの持続的な維持・向上」の2つの視点から、保有のあり方・維持管理・利活用の最適化を図る考え方

3. 新たな機能・機能拡充に伴う空間づくりの考え方

(1) 子どもや子育て世代が利用しやすい環境づくり

子育て世代の方からは、子どもが遊べ、にぎやかな声を出すこともでき、食事とれるスペースへの高いニーズがあります。

未来を担うすべての子どもたちが、幼い時から図書館で読書を楽しむように、子どももその保護者もくつろいで過ごせるインクルーシブな環境づくりを進めます。また子どもが安心して過ごせ、地域とのつながりも感じられる空間づくりを進めます。施設の充実により、図書館は、「自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る人」※づくりを支えます。

- 子ども・子育て世代が来館しやすく、利用しやすい、インクルーシブな施設・設備の整備を行います。
- 安全・安心・清潔な環境整備を進めます。
- 子どもたちが声を出せる、くつろいで過ごせる空間づくりを進めます。
- 気軽に図書館に来られるよう、子どもたちの遊びや学びの場を整備します。
- 空間の整備とともに、スペースや地域性に応じて見守りなどのスタッフを配置します。

■ 環境づくりのアイデア



子どものための環境

靴を脱いで
過ごせるスペース

子どもの遊び場

安全・清潔な空間

子ども用トイレ



子育て世代のための環境

安心して子どもを連れて
来られる見守りやすいスペース

子どもが声を
出せる環境

飲食が可能な
スペース

一時預かり
スペース

※自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る人：「横浜教育ビジョン2030」（平成30年2月策定）の、横浜の教育が目指す人づくりより

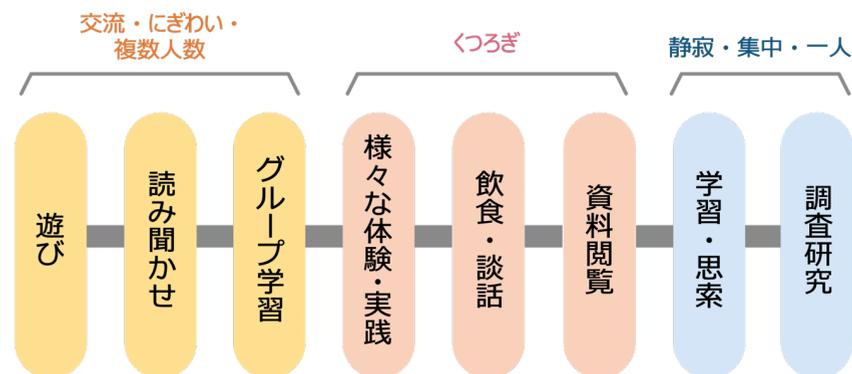
3. 新たな機能・機能拡充に伴う空間づくりの考え方

(2) 居心地のよい空間づくり

現在の市立図書館は、来館した方に本の閲覧・貸出を行うことを中心に考えて施設・設備を整備しています。しかし、特に地域図書館では閲覧席が少ないなど、図書館に滞在し、じっくり読書や学びに向き合うことが難しい状況があります。

これからの図書館では、子ども・子育て世代、高齢者の方、障害のある方など、多様な利用者のニーズに応えられる、滞在したくなる、居心地のよい空間づくりを進め、図書館で過ごす中で様々な活動に触れられ、参加を後押しできる場となります。そのために必要な、くつろぎや体験・実践、交流・にぎわいの空間など、地域性と施設規模に応じた諸室を配置します。

- 各館の修繕・改修、リニューアル、増築、移転などの機を捉え、地域性を踏まえて必要なスペースや諸室を配置し、一人あたりの面積を拡大します。
- 諸室の配置にあたっては、社会や市民ニーズの変化に柔軟に対応できるよう、仕切りが少ないなど、機能拡張性をもつ施設の整備を進めます。
- 子ども・子育て世代、高齢者の方、障害のある方など、多様な利用者のニーズに応えられるよう、再整備にあたっては、利用者が必要としている環境を考慮し、施設内の時間的・空間的ゾーニング、スペース及び設備の配置を進めます。



多様な過ごし方が共存できる空間づくり

3.新たな機能・機能拡充に伴う空間づくりの考え方

(3) 体験・交流の場づくり

得た知識・情報は、体験、実践することによって、実感を伴うものとして理解を深めることができます。初めてのことであっても、試行錯誤を繰り返すことにより、自分自身の知識・技術として蓄えることもできます。体験のなかで、まだ、答えがない問いと出会ったときにも、調べたり、他者と交流し互いに知恵を出し合うことで、解決策を生み出したり、さらに新たな知識を生み出したりすることもできます。

これからの図書館は、これまでの本の貸出と情報を届ける従来のサービスに加え、体験と実践、交流の機会を充実させていきます。

- 読書で得た知識を、体験につなぎ、参加者同士で共有し、深めあうことができるようなスペースや備品を備えます。
- 設置するスペースは地域特性等と施設規模の状況を踏まえて配置します。
- 知識や経験が豊富な方を講師に招いた企画を実施します。
- 市の事業や、まちの多様な団体や機関とつなぐなど、様々なアプローチで参加者の興味や好奇心に応えます。

分類	活動例	スペース例	備品例
体験・実践	ものづくり (美術・工芸など)	クラフトスタジオ	工具、ミシン、3Dプリンター、印刷機、コピー機
	料理	キッチン	調理器具
	演奏	防音スタジオ	アンプ、楽器
	華道・茶道	和室	—
	ダンス・演劇	スタジオ	音響設備
	動画制作	スタジオ	スクリーン、プロジェクター、動画編集機材
交流	討議・発表	グループ学習室、会議室（ガラスウォールなどを用いた活動の様子が見えるスペース）	スクリーン、プロジェクター

5. 効率的・効果的なサービス提供とツールの充実／デジタル技術の活用によるサービスの最大化

図書館の機能拡充に伴い、職員が担う役割も多様化していきます。加えて、横浜市では人口が令和3（2021）年にピークを迎え、今後本格的な人口減少社会に突入する見込みであり、様々な場面で担い手不足が生ずる懸念があります※。デジタル技術の活用によりサービスを向上させるとともに、定型的な業務の効率化を図り、司書が専門性を活かした利用者サービスにさらに注力できるよう検討します。



ICタグを活用した自動貸出機
(小田原市立図書館)

<取組の例> ICタグの導入

- ICタグは、市民の利便性向上や窓口・物流業務の効率化の観点から、非常に有益なツールであり、他都市の図書館でも導入が進んでいます。例えば、貸出・返却のセルフサービス化、予約本の受け取りのセルフ化・対応時間の延長、自動化による人的コスト削減、不正持出防止が可能となります。
- ICタグの導入により、複合施設内では、施設内のどこでも図書館の本を自由に持ち歩けるようになります。施設の機能融合の実現のためにも、ICタグの導入が有効です。
- 本市の蔵書は400万冊以上あり、導入時の金銭的・人的な負担が大きいと想定されることから、詳細な調査を行い、効率的かつスムーズな導入が求められます。

<取組の例> AIチャットボットやロボットの導入

- 問合せへの対応としてAIチャットボットやロボットの導入が想定されま
- す。
- 返却された本を書棚まで運搬するロボットなども、海外の図書館で導入されています。

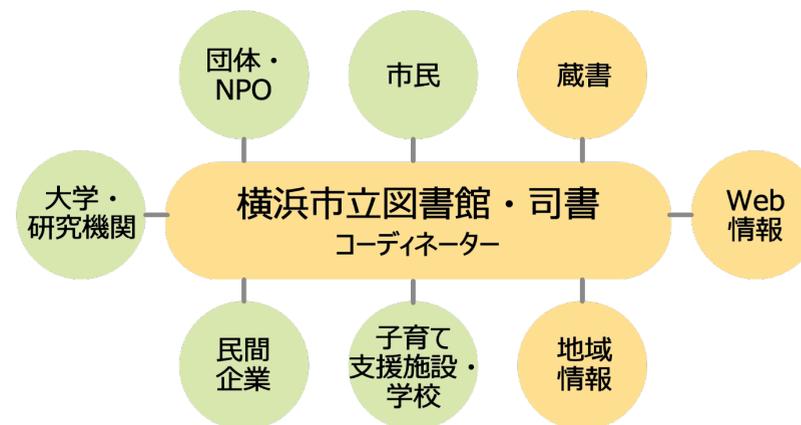
※「横浜市中期計画2022～2025」より

6. 多様な主体との協働・共創

横浜市にはたくさんの団体、組織、企業等があり、地域で活動する市民の方がいます。これらの数多くのプレイヤー（主体）の存在が横浜市の大きな強みであり特徴です。共創によって様々な取組を推進するとき、市立図書館は、様々な人と情報をつなげるコーディネーターとなります。市立図書館は様々な主体と手を取り合っ、社会や市民ニーズの変化に応じた知識・情報サービスを創り提供する、開かれた図書館となります。

市立図書館が社会の変化に柔軟に対応し、進化し続けるために、司書は地域に向いて、ニーズや知見を学び、図書館運営や、新たなサービスに反映させるとともに、コーディネーターとして、人とまちと図書館をつなぎます。多様な主体との協働・共創により、数多くのパートナーシップを構築します。

連携の対象	取組例
市民	<ul style="list-style-type: none"> ・日常的に市民と対話しニーズや関心を捉えた図書館運営 ・市民とともに取り組む、図書館サービスの開発・提供
地域の団体・NPO	<ul style="list-style-type: none"> ・団体等の活動内容を集め図書館で提供 ・団体等と連携した様々なサービスの開発・提供 ・図書館と団体等との連携による地域課題解決に向けた活動の実施
大学・研究機関	<ul style="list-style-type: none"> ・大学や研究機関が有する専門的な知見をもとにした、図書館サービスにおける助言・協働や研究・学習プログラムの共同開発
民間企業	<ul style="list-style-type: none"> ・民間企業等との共創による、多様な体験の場の提供
子育て支援施設・学校	<ul style="list-style-type: none"> ・市の子育て事業と連携した取組 ・学校の課外活動や委員会活動と連携した、地域での体験・交流につながる取組
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・新たなパートナーとのつながりづくり



本ビジョン策定の過程

第3章



概要

市民の皆様や有識者のご意見を伺いながら、本ビジョンを策定しました。

令和4年度	<p>調査・検討開始 庁内（教育委員会事務局・政策局）で、調査・検討を開始</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市民アンケート <ul style="list-style-type: none"> ・ヨコハマeアンケート（1,335人） ・子育て世代向けアンケート（2,233人） ・団体利用者・ボランティア向けアンケート（405人） ○有識者意見聴取 ○先行事例調査
令和5年度	<p>令和5年 5月 策定予定について報告</p> <p>第2回市会定例会で策定予定について報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市民ワークショップ（6～7月）（134人） ○有識者意見聴取
	<p>9月 基本的な方向性を公表</p> <p>第3回市会定例会で基本的な方向性を報告</p>
	<p>12月 素案の公表</p> <p>第4回市会定例会で素案を報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市民意見募集（12月14日～1月21日）（273通、637件の意見提出） ○有識者意見聴取
令和6年	<p>2月 原案の公表</p> <p>第1回市会定例会で原案を報告</p> <p>3月 策定</p>



市民アンケート～実施概要

図書館の利用実態や市民ニーズを把握するため、全3回の市民アンケートを実施しました。約3,900の方に回答をいただきました。結果は市ホームページをご覧ください。

	ヨコハマ eアンケート	団体利用者・ ボランティア向けアンケート	子育て世代向け アンケート
実施期間	令和4年11月11日(金) ～11月25日(金)	令和4年12月15日(木) ～令和5年1月15日(日)	令和5年1月4日(水) ～1月31日(火)
回答者数	1,335人	405人	2,233人
対象	市内在住・在勤・在学の 15歳以上の事前登録した メンバー	図書館の利用登録をしている 団体・グループ、図書館で 活動しているボランティア	未就学児の保護者

■ 各アンケートにおける年代別構成比

種別	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	計
eアンケート	1人 0.1%	15人 1.1%	78人 5.8%	238人 17.8%	384人 28.8%	339人 25.4%	280人 21.0%	1,335人 100.0%
団体・ ボランティア	0人 0.0%	13人 3.2%	28人 6.9%	76人 18.8%	80人 19.8%	120人 29.6%	87人 21.5%	405人 [*] 100.0%
子育て	3人 0.1%	109人 4.9%	1,378人 61.7%	707人 31.7%	29人 1.3%	5人 0.2%	2人 0.1%	2,233人 100.0%

*405人：年代無回答の方1人を含む

市民アンケート～結果概要

(1) 主な質問項目と回答

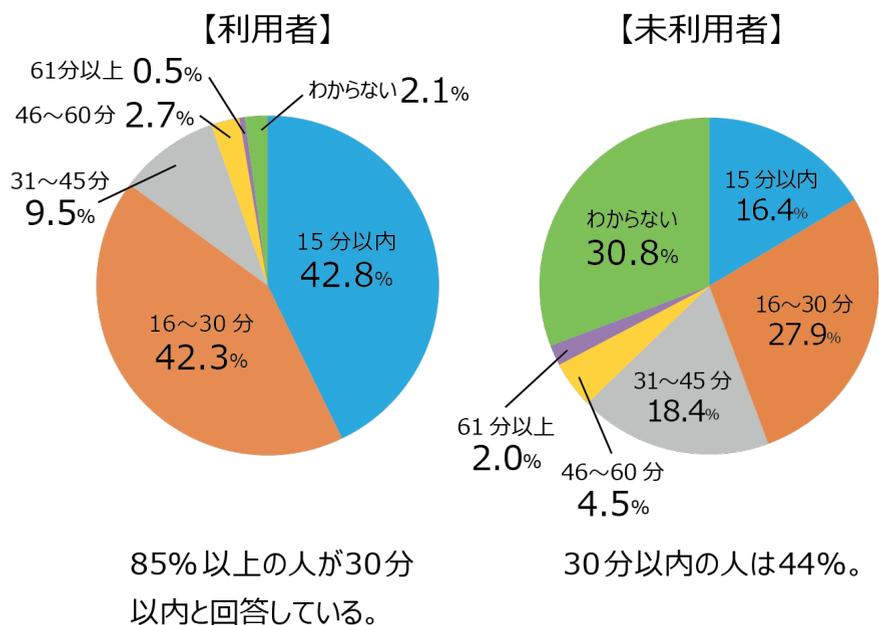
質問項目	ヨコハマ eアンケート	団体利用者・ ボランティア向け アンケート	子育て世代向け アンケート
より魅力的な図書館にするために必要な環境・設備	<ul style="list-style-type: none"> 静かに調べものや読書ができる環境 (70.4%) 地域の情報を知ることができるコーナー (31.6%) 	<ul style="list-style-type: none"> 静かに調べものや読書ができる環境 (57.0%) 高齢者、障害者が利用しやすい設備や機器 (36.3%) 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもから大人まで談話しながら利用できる環境 (64.8%) 子どもが遊べるスペース (66.2%)
より魅力的な図書館にするために必要なサービス・機能	<ul style="list-style-type: none"> 所蔵資料(図書・雑誌・新聞)の充実 (63.6%) 身近な場所で本の貸出・返却ができるサービスの充実 (50.1%) 	<ul style="list-style-type: none"> 所蔵資料(図書・雑誌・新聞)の充実 (64.0%) 身近な場所で本の貸出・返却ができるサービスの充実 (50.9%) 	<ul style="list-style-type: none"> 身近な場所での本の貸出・返却ができるサービスの充実 (66.6%) 子育て支援サービス(子育て相談・託児サービスなど) (39.3%)

市民アンケート～結果概要

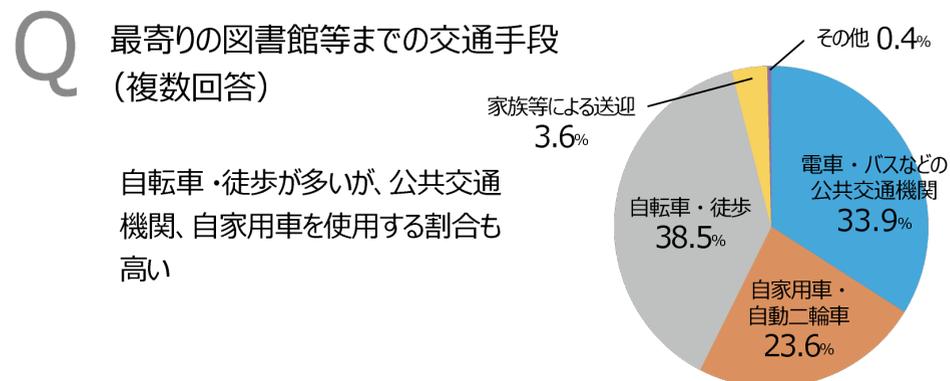
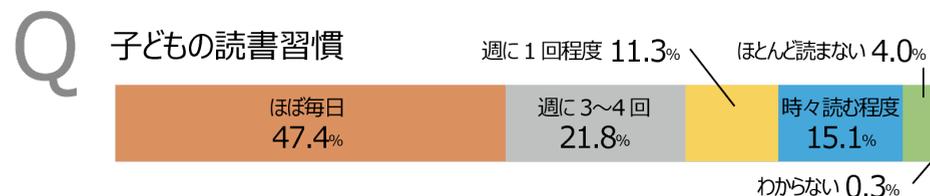
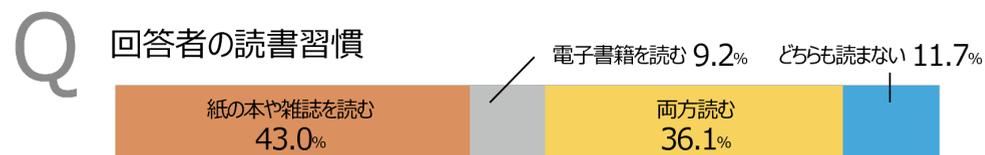
(2) 子育て世代向けアンケートの図書館利用者・未利用者の分析

■ 利用者・未利用者※の比較

Q 最寄りの図書館、取次所、
移動図書館のステーションまでの所要時間



■ 未利用者※の分析



※未利用者：1年に一度も図書館を利用しなかったと回答した人

市民ワークショップ～実施概要

各地域で市民ワークショップを実施し、本ビジョン策定に向けて、横浜市の図書館の未来について語り合いました。

「行ってみたいくなる図書館」「子育てと図書館」「まちの魅力づくりと図書館」の3つのテーマに分かれてグループディスカッションを行いました。

■ **目的** 多様な人々が集まり、ありがたい「横浜市の新たな図書館」の姿を、ともに学び、ともに考え、ともにつくる。

■ **対象** 横浜市内在住・在勤・在学の方（中学生以上）



■ 概要

	開催日	場所	参加者数
第1回	令和5年 6月11日（日）	ウイリング横浜 （港南区）	33人
第2回	令和5年 6月18日（日）	都筑区役所 （都筑区）	35人
第3回	令和5年 6月24日（土）	神奈川公会堂 （神奈川区）	34人
第4回	令和5年 7月1日（土）	二俣川地域ケアプラザ （旭区）	32人
計			134人

■ 参加者年代別内訳

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代 以上	計
参加者数	12人	7人	18人	26人	27人	27人	17人	134人

市民ワークショップ～結果概要

当日の発表から共通する事柄等をまとめました。蔵書充実など本を借りることを前提とし、更なる機能の充実について多くの話し合いがされていました。

テーマ1 行ってみたくなる図書館

居場所としての図書館

- 気軽に行けるアクセスの良さ
- 行く目的となる魅力的な空間や居心地の良い場
- 不登校の子どもや障害者の方、誰にとっても安全で安心して過ごせる場所

学ぶことができる図書館

- 専門的な知識の学び
- 答えのない問いやこれまでにない視点からはじまる新しい学びの展開
- 市民の知識や経験のシェア
- デジタル化による利便性向上

交流することができる図書館

- 交流スペースと静寂なスペースが共存するゾーニングの工夫
- ブックトーク等本を介した交流イベントや、料理教室、コンサート等、本や読書にとらわれない多様なイベントや設備
- 様々なアイデアを交換し合う場

テーマ2 子育てと図書館

安心して子どもを連れていける場所

- 清潔、安全、安心
- 声を出しても大丈夫、注意書きが少ないなど子どもや保護者を許容する空間
- 多様な子育て環境に対応した、利用しやすい立地・時間の図書館
- 公園の近くなど一日過ごせる環境

親子で楽しめるサービス・イベント

- おはなし会等本を介したイベント
- 子どもと実社会がつながる学びの機会やイベントや専門家・企業とのマッチング
- 親や家族にとっても図書館を利用しやすくなるサポート

子育て・子育てにいい資料・メディア

- 実物に触れたり、体験できる場
- 本と体験が相互に連携した取組
- 子どもが一人で探しやすい配架や検索システム

テーマ3 まちの魅力づくりと図書館

まちの魅力づくりと図書館

- 建築的にも魅力的な図書館
- 他の公共施設等の連携による身近で、かつ地域性のある図書館
- 障害のある方や一人暮らしの高齢者の方等、支援が必要な人へのサポート

地域資源と図書館

- 横浜で活動する様々な人や団体そのものが重要な地域の資源
- 本や人、情報、活動をつなぐ司書
- 図書館運営に関わる市民の存在

つながりづくりと図書館

- インプットも、アウトプットもできる場
- 共通の趣味や目的での学習会やコミュニティ活動
- 子育てや仕事を通じて生まれ、広がるつながり
- 多世代、インクルーシブ、さらに大学、企業、団体との交流の場であり学びを社会還元できる

有識者の意見聴取

本ビジョンの策定にあたり、様々な分野の有識者に意見をお聞きし参考としました。

分野	氏名	所属等
学識経験者 (図書館情報学)	吉田 右子 氏	筑波大学図書館情報メディア系 教授
	桑原 芳哉 氏	尚絅大学現代文化学部 教授
	小泉 公乃 氏	筑波大学図書館情報メディア系 准教授
学識経験者 (コミュニティ政策)	石井 大一郎 氏	宇都宮大学地域デザイン科学部 准教授
開館立ち上げ・組織経営	豊田 高広 氏	フルライトスペース株式会社
空間設計 (建築・まちづくり)	牛込 具之 氏	株式会社佐藤総合計画
子育て支援実務経験者	東田 信子 氏	神奈川区地域子育て支援拠点かなーちえサテライト 現場責任者
	鳴神 美穂子 氏	西区地域子育て支援拠点スマイル・ポート 施設長
	横田 美和子 氏	南区地域子育て支援拠点はぐはぐの樹 施設長
	島 美奈子 氏	青葉区地域子育て支援拠点ラフル 施設長
コミュニティ形成実務経験者	大塚 朋子 氏	認定特定非営利法人こまちぷらす ウェルカムベビープロジェクト・こよりどうカフェ マネージャー
	細井 綾 氏	認定特定非営利法人こまちぷらす ウェルカムベビープロジェクト サブマネージャー

有識者の意見聴取～調査・検討での主なご意見

項目	主なご意見
1 図書館のあり方	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館は、みんなが知っていて、理由なく気軽に入れる公共施設。 ・本・読書を核とし、知識と情報・メディアへのアクセスを保障する場。 ・文化の継承や社会貢献、リテラシーも重要。 ・図書館を新設する場合、賑やかに会話ができる北欧型の図書館が志向される。 ・共創（人と出会い、共につくる）をベースにした、社会とかがわる場/創造の場。
2 機能	<ul style="list-style-type: none"> ・異なる機能が図書館にあることで、担当者間の連携促進や相互送客の効果を見込める。 ・子育て支援に加え、幅広い視点から若者へのサポートが見える形が望ましい。 ・将来を見据え、今後主流となる電子的資源の提供（電子書籍や電子化した地域資料の公開等）や電子的サービス（AI、デジタルレファレンス、オンラインプログラム等）を積極的に展開することが望まれる。
3 施設（ハード）	<ul style="list-style-type: none"> ・中央図書館に行けない利用者に対して、図書館に親しんでもらうために分館の役割は非常に重要。 ・ハード面の整備については、図書館の数を増やせばよいということではなく、利便性の向上に資する整備を進めることが大切。 ・まちのアイコンになるためにデザインも重要。
4 空間	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館空間の最大の特徴は間仕切りのないオープンな「ワンルーム空間」。活動の連鎖、経験の連続性により、読書や体験、サービスが豊かになる。 ・複合から融合へ。図書館を媒体とし各機能が空間的・機能的に有機的に繋がっていく。 ・環境配慮。ZEB*。グリーンインフラとしての図書館。
5 効率化	<ul style="list-style-type: none"> ・欧米では、デジタルなど新しい技術の導入や物流等のバックオフィスの効率化により、市民のためのサービス提供に注力している。 ・デジタル化を踏まえて、アウトソーシングの枠組を見直しても良いのでは。 ・地元企業と連携し、図書館業務のDX化を推進できるのでは。実証実験に取り組んでどうか。

項目	主なご意見
6 交流・コミュニティ形成	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館は、誰もが行って何でも語っていい、呟けるという場所であり、それは市民自らがデザインする、主体形成に寄与する場所になりやすい。 ・地縁のない人の増加、未婚化の進展を想定すると、図書館が、子どもを持たない人たち、結婚を選択しない人たちと地域とのハブとなることもできる。 ・参加と協働を生み出すコーディネーター人材が必要。 ・図書館は、コミュニティが自然に育まれていく環境をつくる。触媒的な役割を図書館員が担う。 ・図書館が、利用者と対等であり一緒に場を作っていくイメージを持つことが重要。
7 居心地の良さ・居場所	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てをしていて、気分転換したいときに過ごせるような、居心地の良い空間が図書館にできると良い。 ・静かに過ごしたい方、小さいお子さんがいるなど静かに過ごすことが難しい方が交わり、それぞれが安心して過ごせることが大切である。 ・スタッフとの会話や利用者同士の会話を促すためにも、掲示物等はできる限り減らす。
8 子育て支援	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館は静かにしなければいけない雰囲気があり、行きづらいつける方もいる。子どもと一緒に居やすい、周囲の温かい眼差しと寛容な雰囲気が重要。ハードにもそれが表れているとよい。 ・図書館の子育て支援は、図書館ならではの絵本があるからできる役割を担ってほしい ・ベビーカーで利用できることは基本。子育て世代に向けた設備も大切。 ・子どもから話しかけやすい環境にしてほしい、わからないことがあったら聞ける、あるいは司書などに本を読んでほしい、解説してほしい、などの要望が言いやすい。

*ZEB：Net Zero Energy Building（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の略称

有識者の意見聴取～素案への主なご意見

	項目	主なご意見
1	ビジョン全体・ 新たな図書館像	<ul style="list-style-type: none"> 21世紀の公共図書館に必要な要素が十分に含まれている。 図書館の基本的な機能・役割は重視しつつ、非常に幅広い内容で完成度が高い。 親しみやすい。あまり役所の計画らしくない感じで、とてもよい。市民に伝わりやすい言葉で表されている。 図書館が他の機能と連携しようとする場合は、他の機能に対して何を提供できるのか、他の機能が図書館に何を提供できるのか検討することが重要。 新しい図書館をつくる中で創出された新たな価値やコミュニティというものが、再度図書館に蓄積され、再価値化されるような成長軸を示してもよい。 様々な事情で学ぶ体験、学ぶ機会に制限がある方もいらっしゃる中で、図書館は生涯学び続ける場として、とても大切な場になっていく。
2	基本方針1	<ul style="list-style-type: none"> 近年の子どもたちの不登校に関する状況も踏まえ、そういった側面でも図書館は非常に重要な場所になってくる。 読書は21世紀においても、大事なことである。 子どもたち自身が図書館運営の担い手になったりすることや、子どもに関わる取組をしている他の主体と連携して取り組めると良い。 遊びや体験、まちとつながり交流しながら読書などを行うことにより、読書・遊び・つながり、それぞれの質を向上させることができる。 保護者はイベント等と一緒に参加するが、子ども自身が好きなものを見つけられるようなゆとりした時間が持てていない面がある。図書館だからできる、次に続く学びの機会が得られるものなども含めて構成されると良い。
3	基本方針2	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの貧困や低所得者層の方はスマートフォンやタブレットPC等を購入できない場合もあるため、社会的包摂という視点からあらゆる市民が新しいデジタルメディアを活用できる機会の創出について、記述したほうが良い。 社会全体で教育を支援していく中で、市民の学習を支えられるのは図書館である。
4	基本方針3	<ul style="list-style-type: none"> 地域課題の掘り起こしや支援だけではなく、各地域の特性や課題に配慮した図書館のあり方を検討することが重要である。 しゃべりあいながら議論するラーニングコモンズという場合は、学習や対話のあり方として重視すべき観点である。 地域と関わるきっかけとして、図書館に関わりを持つこと、ボランティアをすることで、自分が社会の一員であるという認識が高まるような場であると良い。
5	基本方針4	<ul style="list-style-type: none"> 移動図書館に市民が利用できるWi-Fiを搭載できれば、社会的包摂、災害時の利用といった面で有効である。 読書会のような取組では、対面コミュニケーションをインターネットでもできるようにするなどハイブリッドでの活用も考えられる。
6	基本方針5	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市にはさまざまな施設や団体があるため、司書はそれらをつなぐ役割が特に重要である。 図書館のリソースには財源だけではなく、場や人、情報・資料などがある。どのように市民とリソースをシェアしていくか考えていくことが重要である。 図書館の活動を通じてどのような質・量の社会関係資本が生み出されたかについても評価していくことが必要なのではないか。

有識者の意見聴取～素案への主なご意見

	項目	主なご意見
7	第2章-1	<ul style="list-style-type: none"> 「蔵書」は図書だけなので、「コレクション」という言葉を使った方が良いのではないか。 蔵書やレファレンスの充実に加え、メディア情報リテラシーが21世紀においては重要になっていくと考える。 子どもや子育てという観点からも、紙の本があることに価値があると考えます。
8	第2章-2	<ul style="list-style-type: none"> まずは設備の改修や耐震性の確認など、安全にすることが第一。その後、什器や書架の更新などを工夫し、新たな機能を向上させる方法もある。
9	第2章-3	<ul style="list-style-type: none"> 全て靴を脱ぐスペースにするのではなく、ベビーカーに乗せたまま子どもと過ごせるスペースも必要である。 ゾーニングにおいて、効果的にスペースを活用する手立てとして、時間や目的に応じてさまざまな使い方を「空間の重ね使い」を積極的にしていくとよい。 学習室、会議室等は、ガラスウォールを用いる等、活動の様子が外から見えることが非常に重要である。
10	第2章-4	<ul style="list-style-type: none"> サービスポイントの整備について、交通結節点への再整備という選択肢も提示されていることは大いに意義がある。
11	第2章-5	<ul style="list-style-type: none"> ICタグを利用した自動貸出機は、新しい図書館であれば当たり前導入されている。10～20年後を見据えた新しいツールというのであれば、ロボットの活用なども考えられる。
12	第2章-6	<ul style="list-style-type: none"> 司書は情報を集めて、ここにこんな人がいる、ここでこんなことやっているというのを取りまとめてつないでいくことが重要な役割になる。 変化の激しい時代であることを踏まえると、組織・施設の役割分担というより、他の組織・施設と重複しても良いから様々なサービスを実施していく必要がある。 デジタルアーキビストとして専門化が進みつつあるようにも感じるが、司書がスキルとして備えていることが望ましい。 スタッフだけで何とかするのではなく、一緒にどうやっていくかを考えていくことが大切。 利用者との日々の関わりを言語化して、振り返ることを繰り返すなかで、スタッフに組織のビジョンが根付いていく。 常にそこに関わっている人達だけではなく、関わりが薄い人達にもアプローチしていくことは、視野を広げる上で大切。

市民意見募集～実施概要

本ビジョンの策定にあたり、令和5年12月に公表した素案の内容について、市民意見募集を実施しました。

いただいたご意見は原案策定の参考としたほか、今後の事業や取組の参考にさせていただきます。

なお、いただいたご意見は本ビジョンのホームページに掲載しています。

【URL】 <https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/plankoho/plan/libvision.html>

1 実施期間

令和5年12月14日(木)～令和6年1月21日(日)

2 意見提出方法

- ・横浜市電子申請・届出システム
- ・電子メール
- ・郵送
- ・FAX

3 周知方法

- (1) 素案（概要版）の配布
市立図書館・図書取次所、区役所、市民情報センター、
地区センター、地域ケアプラザ、地域子育て支援拠点、
行政サービスコーナー
- (2) 広報手段
記者発表、広報よこはま（令和6年1月号）、
横浜市教育委員会ホームページ、X（旧Twitter）、
市立図書館メール登録者への一斉メール等

市民意見募集～結果概要

1 意見提出状況

273通、637件のご意見が寄せられました。

投稿手段・年代	通数	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上	不明・団体
電子申請	114通	0	1	17	17	36	24	18	1	0
メール	39通	0	0	3	3	4	6	10	3	10
郵送・手渡し	64通	54	0	0	0	0	1	2	1	6
FAX	56通	0	0	0	2	4	8	31	10	1
合計	273通	54	1	20	22	44	39	61	15	17

居住地	通数
市内	253通
市外	7通
未回答	13通
合計	273通

2 項目別意見数

素案項目	意見数
ビジョン全体	88件
はじめに、位置づけ	5件
第1章 新たな図書館像・基本方針（全体）	49件
基本方針1	60件
基本方針2	34件
基本方針3	24件
基本方針4	60件
基本方針5	34件

素案項目	意見数
第2章 新たな図書館像の実現に向けて（全体）	20件
取組1 蔵書・レファレンス	60件
取組2 施設整備	72件
取組3 空間づくり	59件
取組4 サービスポイント	30件
取組5 ツールの充実/サービスの最大化	12件
取組6 協働・共創	12件
第3章、第4章	6件
その他	12件
合計	637件

3 ご意見への対応状況

項目	説明	意見数	割合
修正	ご意見の趣旨を踏まえ、原案に反映したもの	38件	6.0%
包含・賛同	ご意見の趣旨が既に素案に含まれるもの又は素案に賛同いただいたもの	73件	11.5%
参考	今後の取組等の参考とさせていただいたもの	519件	81.5%
その他	本ビジョンに関連しない意見・要望等	7件	1.1%
合計		637件	

市民意見募集～結果概要

4 いただいたご意見の例

概要	ご意見の例	意見数
図書館数の増	図書館が少ない、1区1館を見直してほしい等	84件
本・蔵書の充実	本が少ない、予約しても順番がなかなかまわってこない等	66件
学校図書館への支援の強化	学校図書館への支援強化（学校向け本・セット数の充実、本の運搬）等	53件
サービスポイントの充実	図書取次所・駅前等への返却ボックスの設置等	48件
ビジョンへの期待	図書館が単に本を借りる場所だけではなく多様なスペースがあると行ってみたい、図書館は大好きで大切な場所なのでこのように市民の意見を聞いてくれることをうれしく思う等	41件
市民利用施設等との連携	地区センター・コミュニティハウス等の図書取次所や分室としての活用等	34件
施設	建物が古い、狭い、閲覧席が少ない、勉強できるところが欲しい等	33件
人材育成・配置	人材育成が重要、多様なスキルを持った職員等の配置（多言語、デジタル、コーディネーターなど）等	16件
協働・共創	市民の声を反映した図書館運営、民間による運営・委託への反対等	9件

芹が谷中学校（港南区）、釜利谷中学校（金沢区）、境木中学校（戸塚区）の図書委員の皆様が、ビジョンについてご意見をお寄せくださいました

- ・本がたくさんある、参考書、マンガやゲーム（攻略本やゲームもできる）がある、音楽が聴ける
- ・閲覧席がない、勉強できるところが欲しい
- ・どうしたら皆がまた来てくれるかを、考えてくれていると感じた
- ・デジタルとリアルで本や情報を支えるところがいいと思う
- ・少子高齢化も進んでいるので高齢者も使いやすいようにする
- ・車いすの人も簡単に通れるように（通路の）幅を広くする
- ・読書をきっかけに、交流の輪が広がる図書館がいいと思う
- ・スペースを決めて話せる、声を出せる、のほろが良い
- ・理想がてんこ盛りでイマイチ現実味がなくて信じられないが、外国では既に取り入れられていると聞いて、10～20年後、自分達が大人になった頃には実現できているかもと思った

<行きたくなる・使いたくなる図書館へのアイデア>

- ・【スペースについて】
くつろげる空間、グループで話していい、一人ひとりが使う仕切られた空間、飲食できる、屋外で本を読める、ビーズクッション・ハンモックがある等
- ・【イベントについて】
来た人または応募した人が1ページずつ物語を書いて、1冊の本にするなどの参加型イベント、大人でも子どもでも参加できるイベント等



各種基礎調査

本ビジョンの策定にあたり以下の項目について基礎的な調査を行い、参考としました。

項目	調査事項
横浜市の特色及び 関連計画の精査	市の関連計画の整理
	市の社会動向の整理
	市民利用施設の図書コーナーの状況
図書館を取り巻く環境	国の図書館行政の動向
	他都市の図書館行政の動向
	図書館の役割の変化
	将来の社会動向の整理
	電子書籍の現況と今後の可能性
先進事例調査	まちの賑わい創出、子育て支援や市民の活動・交流に 貢献する図書館
	未利用者への訴求（アウトリーチサービス含む）
	業務効率化につながる取組
	ICTタグ導入による職員配置や運用変更の傾向
	再整備のコンセプト、取組の方向性や複合施設の 傾向
	複数の図書館を有する他都市における管理運営手法 と各館の役割の傾向
	環境共生型の図書館

項目	調査事項
市立図書館の現状・ 課題・問題点	横浜市立図書館の概況
	施設規模の調査
	市民アンケートの結果から見える課題整理
	蔵書の特徴
	運営体制の把握
	管理運営手法
	施設整備を伴う事業手法
	財源の創出
	司書に期待される役割と人材育成
	各拠点の配置
	業務量・物流量の今後の動向

資料編

参考

横浜市の関連計画の概要

横浜市中期計画では、共にめざす都市像を「明日をひらく都市」とし、「子育てしたいまち 次世代を共に育むまち ヨコハマ」を基本戦略として掲げています。本ビジョンもこの基本戦略に沿ったものとして、子育てや次世代を強く意識しています。

公共施設の保全・運営の適正化、規模の効率化が目指されている中、図書館についても他の施設との複合化が求められています。社会教育施設である図書館と他の施設の複合化にあたっては、地域での交流や社会参加を促進する環境づくりに加えて、市民の学びの環境の充実、子育て世代をはじめとした市民の居心地のよい場づくりが期待されています。また、図書館と区役所や地区センター、コミュニティハウス等の市民利用施設の連携によって、地域における読書活動の推進を目指しています。

市として公民連携を推進する方針が示される中、今後連携対象は地域団体、企業等にも拡大していくことが考えられます。

デジタル技術の活用推進による手順のオンライン化や情報アクセスの向上が更に求められています。また、図書取次所や移動図書館の充実による身近な場所での図書館サービスの提供といった物理的な利便性の向上も進めます。

種別	方針・計画等の名称	策定年月等
市の方針等	横浜市中期計画 2022～2025	令和4年12月
	横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン	令和4年6月
	行政運営の基本方針	令和5年1月
	横浜DX戦略	令和4年9月
	横浜市公共施設等総合管理計画	令和4年12月
教育に関する方針・計画	横浜教育ビジョン2030	平成30年2月
	第4期横浜市教育振興基本計画	令和5年2月
	第32期横浜市社会教育委員会議提言	令和2年11月
読書活動・図書館等に関する方針・計画等	第二次横浜市民読書活動推進計画	令和元年12月
	司書職人材育成計画（改訂版）	令和元年5月改訂
	横浜市立図書館資料収集方針	平成元年3月
	横浜市立図書館資料収集基準	令和4年4月一部改正
	第33期横浜市社会教育委員会議提言	令和5年2月

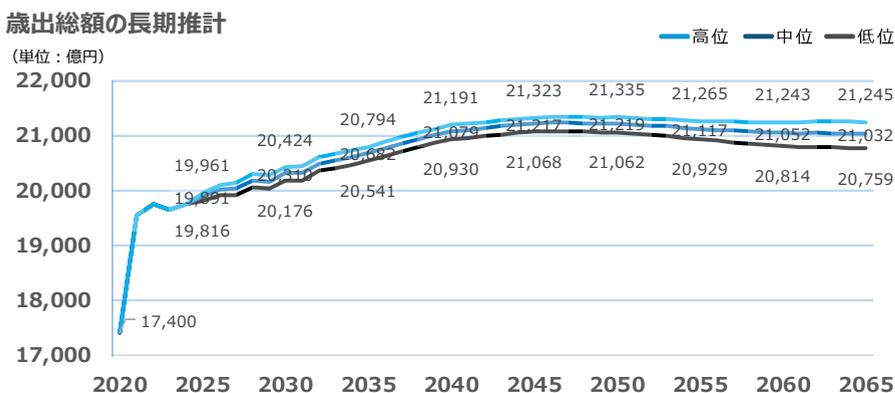
横浜市の財政状況

歳入総額は減少するのに対し、歳出総額は増加することが予測されています。税収のほとんどは個人市民税・固定資産税が占めており、個人市民税は2027年度をピークに、2065年までに年度平均約14～15億

円ずつ減少、法人市民税・固定資産税は微減していくことが予想されています。

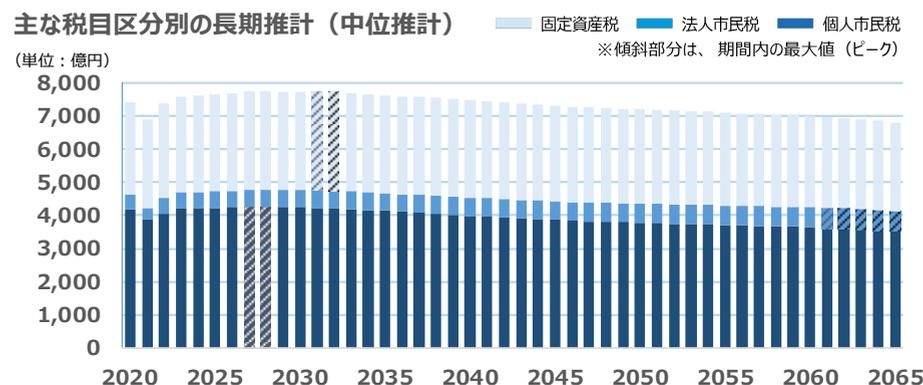
図書館の整備及び運営において、費用対効果の高い取組が必要です。

■ 歳入・歳出総額長期推計



出所：横浜市の長期財政推計

■ 税収の長期推計



対前年度増減額推計

(単位：億円)

	区分（15年ごと）	平均増減額／年度			推計期間平均／年度
		2021-2035	2036-2050	2051-2065	2021-2065
個人市民税	高位	▲ 2.1	▲ 23.5	▲ 16.0	▲ 13.9
	中位	▲ 2.3	▲ 24.2	▲ 17.4	▲ 14.6
	低位	▲ 2.4	▲ 24.7	▲ 19.3	▲ 15.5
法人市民税	高位	3.8	2.9	2.3	3.0
	中位	3.8	2.9	2.3	3.0
	低位	3.8	2.9	2.3	3.0
固定資産税	高位	12.7	▲ 6.8	▲ 10.1	▲ 1.4
	中位	12.7	▲ 7.5	▲ 10.9	▲ 1.9
	低位	12.5	▲ 8.3	▲ 12.1	▲ 2.6

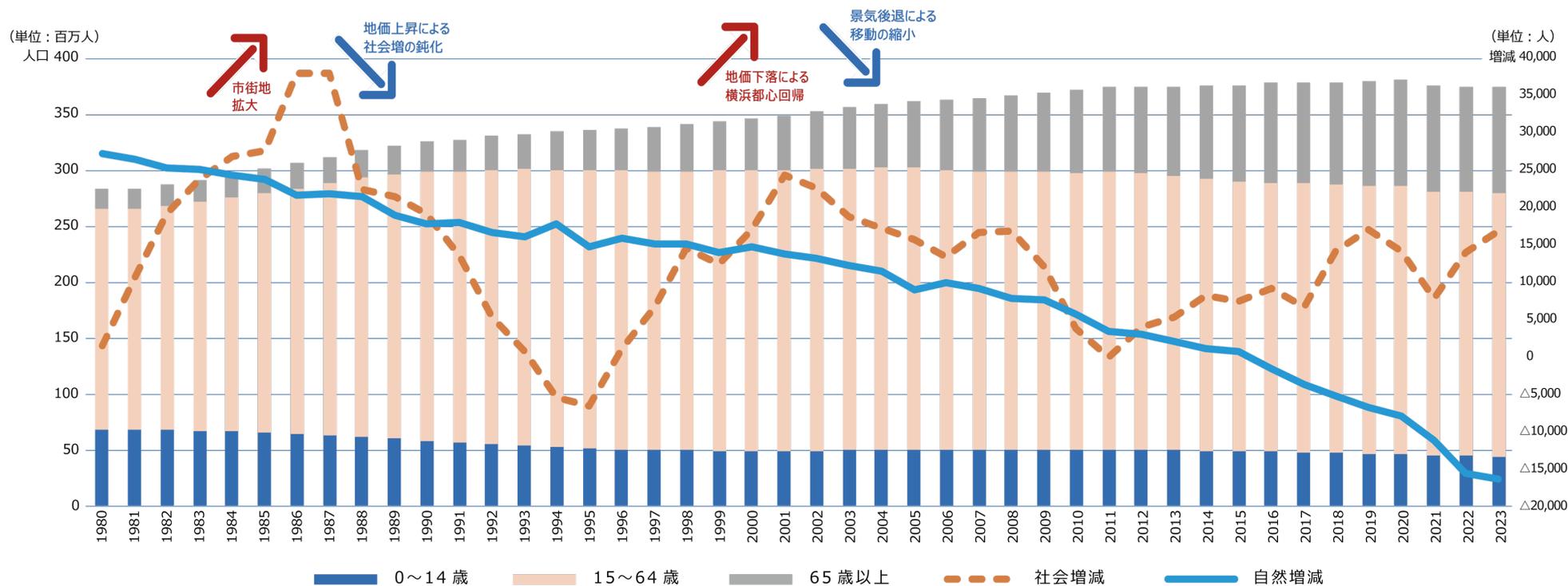
横浜市の人口動態

人口総数のピークは令和3（2021）年で既に過ぎており、人口減少が進むことが予想されます。令和5（2023）年に実施した「横浜市の将来人口推計」では、2040年時点の人口は361.7万人と推計しています。

23区以外の東京都の自治体への転出のほか、湘南地区、県央地区、

相模原市への転出が目立ちます。特に、県内の転出が近年増加傾向にあります。

川崎市、相模原市、藤沢市は人口が増加しており、図書館のあり方を検討する際も、横浜市の都市としての魅力向上にどのように貢献できるか検討する必要があります。



出所：横浜市統計情報ポータル「令和4年中の人口動態と令和5年1月1日現在の年齢別人口」、「横浜市人口ニュース」

区ごとの状況

人口構成、人口動態において区ごとに地域差が見られます。特に、都心に近い北部の地域と、南部・西部の地域で差が見られ、2018～2022年では、北部・東部の区では人口増加が多い傾向が見られるのに対し、南部の区では、人口減少が多く、老年人口の割合も高い

傾向にあります。

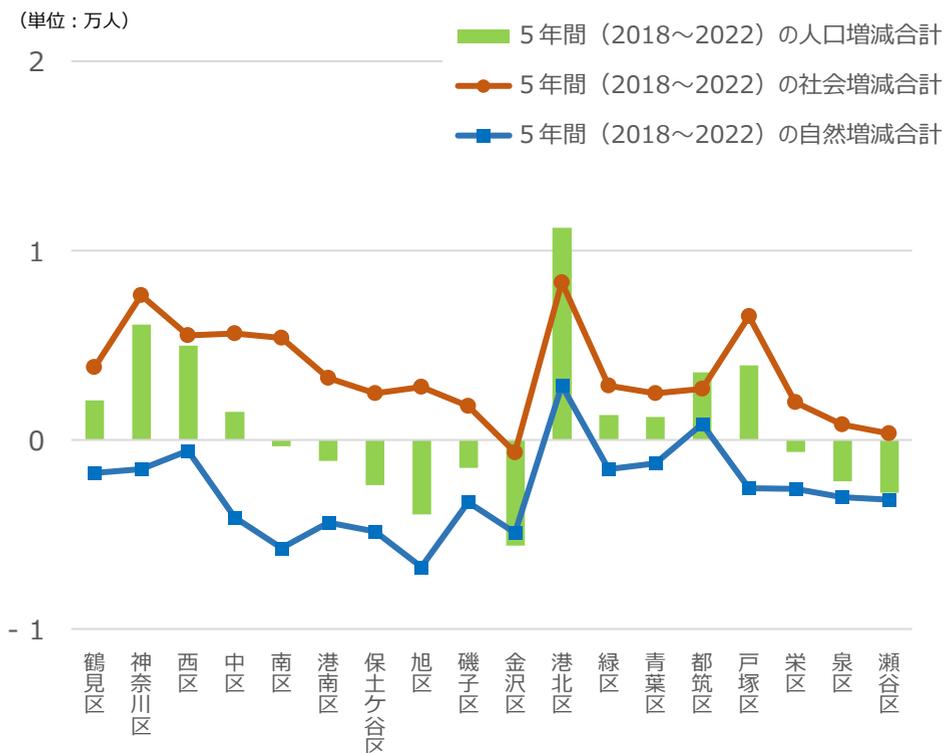
区ごとに抱えている課題や可能性は異なるため、地域の特性や課題に応じた図書館サービスを開発し提供することが望ましいと考えます。

■ 各区の人口とその構成

行政区	人口(人)	割合(%)			
		0～14歳 (年少人口)	15～64歳 (生産年齢人口)	65歳以上 (老年人口)	外国人
総数	3,769,595	11.6	63.1	25.3	2.8
鶴見区	294,981	12.3	66.2	21.5	4.8
神奈川区	248,878	11.0	67.0	21.9	3.1
西区	105,634	10.9	69.8	19.4	4.8
中区	151,031	9.9	66.1	24.0	10.7
南区	197,430	9.6	63.4	27.0	5.7
港南区	214,312	11.0	59.7	29.4	1.5
保土ヶ谷区	205,852	10.6	62.4	27.0	2.7
旭区	242,382	11.2	58.5	30.4	1.4
磯子区	165,450	11.6	59.9	28.5	3.3
金沢区	195,892	10.5	58.6	30.9	1.7
港北区	362,084	12.4	67.7	19.9	2.1
緑区	182,790	12.4	62.4	25.2	2.6
青葉区	310,471	12.5	64.4	23.1	1.6
都筑区	214,886	14.4	66.6	19.1	1.8
戸塚区	283,515	12.6	61.1	26.3	1.6
栄区	120,974	11.0	57.6	31.4	1.2
泉区	151,417	11.4	59.0	29.6	1.7
瀬谷区	121,616	11.2	60.0	28.9	1.7

出所：横浜市統計情報ポータル「令和4年中の人口動態と令和5年1月1日現在の年齢別人口」、「外国人人口 令和5年1月」

■ 各区の人口動態



出所：横浜市統計情報ポータル「令和4年中の人口動態と令和5年1月1日現在の年齢別人口」

横浜市立図書館一覧 [統計数値は、令和5年3月31日現在または令和4年度年間の数値]

館名	所在地	建物構造	延床面積 (㎡)	築年数 ※1	竣工年月日	開館 年数	図書館資料		貸出利用者 数※2	貸出冊数 ※2	入館者数 (人)	年間 開館 日数	併設施設 (身障者用駐車場は内数)
							図書 (冊)	定期刊行物 (種)					
中央	〒220-0032 西区老松町 1	鉄骨鉄筋コンクリート造 地下3階地上5階	21,834.36	29	1994/1/31	29	1,759,747	1,489	294,386	914,895	830,402	344	公共駐車場：110台(有料)、 身障者用2台
鶴見	〒230-0051 鶴見区鶴見中央 2-10-7	鉄筋コンクリート造 地下1階地上3階 (図書館部分2・3階、地下)	1,510.45	43	1979/12/1	43	108,692	84	116,079	389,366	234,949	342	鶴見保育園/駐車場：なし
神奈川	〒221-0063 神奈川区立町 20-1	鉄筋コンクリート造地下1階地上2階 (図書館部分1階)	1,502.32	36	1987/4/1	35	118,782	83	148,259	562,172	302,578	344	老人福祉センター「うらしま荘」 駐車場：施設全体で21台、身障者用1台
中	〒231-0821 中区本牧原 16-1	鉄筋コンクリート造2階	1,506.48	33	1989/4/15	33	112,381	131	83,654	276,464	229,567	344	本牧地区センター、知的障害者の通所施設 「オリ工房」 駐車場：施設全体で身障者用2台
南	〒232-0067 南区弘明寺町 265-1	鉄筋コンクリート造4階 (図書館部分2・3階)	1,790.34	30	1992/9/30	30	105,465	112	124,593	367,369	277,599	344	弘明寺公園プール、自転車駐輪場 駐車場：施設全体で身障者用1台
港南	〒234-0056 港南区野庭町 125	鉄筋コンクリート造2階	1,503.36	36	1986/11/14	36	114,705	100	114,517	373,058	177,157	344	駐車場：身障者用1台
保土ヶ谷	〒240-0006 保土ヶ谷区星川 1-2-1	鉄筋コンクリート造3階 (図書館部分2・3階)	2,477.02	41	1982/3/1	40	164,412	96	145,306	457,887	306,813	344	保土ヶ谷公会堂 駐車場：施設全体で5台、 身障者用1台
旭	〒241-0005 旭区白根 4-6-2	鉄筋コンクリート造2階	1,507.80	37	1986/1/25	36	120,246	82	105,175	375,541	222,929	344	公共駐車場：39台(有料)、身障者用2台
磯子	〒235-0016 磯子区磯子 3-5-1	鉄骨鉄筋コンクリート造 地下3階地上7階 (図書館部分地下1階)	2,891.66	23	1999/10/29	48	152,571	115	145,511	469,201	322,059	343	磯子区役所、磯子公会堂 区庁舎駐車場：施設全体で135台(有料)、 身障者用2台
金沢	〒236-0021 金沢区泥亀 2-14-5	鉄筋コンクリート造 地下1階地上2階 (図書館部分1・2階)	2,121.25	43	1980/3/31	42	149,917	94	157,686	501,392	353,810	344	金沢地区センター 駐車場：施設全体で16台、 身障者用1台
港北	〒222-0011 港北区菊名 6-18-10	鉄筋コンクリート造3階 (図書館部分1・2階)	2,372.05	61	1961/11/30	42	173,164	129	212,281	695,908	432,279	343	菊名地区センター 駐車場：施設全体で身障者用1台
緑	〒226-0025 緑区十日市場町 825-1	鉄筋コンクリート造 地下1階地上3階 (図書館部分1階、地下)	1,987.38	28	1995/3/31	27	114,595	93	164,390	553,463	345,611	344	老人福祉センター「緑ほのぼの荘」、 十日市場地域ケアプラザ 駐車場：施設全体で8台、 身障者用1台
山内	〒225-0011 青葉区あざみ野 2-3-2	鉄筋コンクリート造3階 (図書館部分2階)	2,147.22	46	1976/12/25	45	192,004	122	211,772	680,449	440,252	344	山内地区センター 駐車場：施設全体で12台、 身障者用1台
都筑	〒224-0032 都筑区茅ヶ崎中央 32-1	鉄筋コンクリート造 地下1階地上6階 (図書館部分1階)	2,396.42	28	1995/3/31	27	163,210	150	299,596	1,014,166	751,116	343	都筑区役所、都筑公会堂 区庁舎駐車場：施設全体で159台(有料)、 身障者用5台
戸塚	〒244-0003 戸塚区戸塚町 127	鉄筋コンクリート造 地下1階地上3階 (図書館部分1・2階、地下)	3,386.00	45	1978/4/1	44	188,493	103	230,349	660,770	551,737	344	戸塚地区センター、戸塚公会堂 駐車場：施設全体で34台、 身障者用1台
栄	〒247-0014 栄区公田町 634-9	鉄筋コンクリート造2階	1,518.15	34	1989/4/1	34	111,350	70	133,986	450,358	265,745	344	駐車場：15台、身障者用1台
泉	〒245-0016 泉区和泉町 6207-5	鉄筋コンクリート造2階	1,520.31	34	1988/12/28	34	123,673	92	114,751	408,002	205,331	344	駐車場：5台、身障者用2台
瀬谷	〒246-0015 瀬谷区本郷 3-22-1	鉄筋コンクリート造2階 (一部中2階)	1,547.94	38	1984/11/5	38	112,291	77	72,894	263,763	146,211	342	駐車場：10台、身障者用2台
総計							4,085,698	3,222	2,875,185	9,414,224	6,396,145		

※1 築年数は令和5年4月1日時点

※2 移動図書館、インターネットでの貸出延長、図書取次サービス、電子書籍サービスは含まない

横浜市立図書館の蔵書

- 蔵書数は約410万冊あり、圧倒的な蔵書量は他の自治体にはない大きな強みですが、一方で空間の限界という課題を抱えています。
- 資料を図書館内でいかに配架するのか、あるいは情報空間においても資料やその情報にいかに出会うのかということを考えていくことが重要です。
- 各図書館は、地域特性に合わせた蔵書や収集の工夫を行っていますが、区域、市域全体など複数の視点で、市民の多様な情報要求に応える幅広い蔵書を構築しつつ、特色ある蔵書の質を高めていくことが大切です。地域情報の収集にあたっては、図書館単独だけでなく、市民や団体等と連携していくことも必要です。

■ 蔵書数

図書	4,085,698冊	雑誌（年間受入種）	2,783種
（内訳）一般書	3,176,359冊	（内訳）購入	1,783種
児童書	909,339冊	寄贈	1,000種
年間受入図書数	169,721冊	新聞（年間受入種）	439種
（内訳）購入	130,036冊	（内訳）購入	281種
寄贈等	39,685冊	寄贈	158種

■ 電子書籍

提供コンテンツ数	10,185点
----------	---------

出所：「横浜市の図書館2023（横浜市立図書館年報）」

■ 横浜市立図書館資料収集方針

資料の収集範囲は、次のとおりとする。

- 国内発行物については、一般的資料から専門的資料に至るまで各分野にわたって広範囲に収集する。
- 海外資料もできるだけ幅広く収集するように努める。
- 郷土資料および行政資料は、横浜に関連する地域資料を中心として収集し、あわせて本市周辺地域の資料収集にも努める。

■ 横浜市立図書館資料収集基準

以下5点を「収集の重点」としている。

- あらゆる世代の読書活動推進と課題解決を支える資料
- 調査、研究の基礎となる参考図書
- 横浜の都市特性に関連する分野についての資料
- 横浜市域とその周辺についての地域（郷土）資料
- 横浜の市政に留意した資料

■ 書庫の状況

- 中央図書館の書庫には、市立図書館の開業以来100年間に収集した図書、雑誌や地域（郷土）資料など特色ある蔵書が保存されています。
- 毎年蔵書が増える中、保存機能を担う中央図書館の書庫は収蔵量の限界が迫っており、横浜市立図書館全体の課題として取り組んでいく必要があります。

横浜市立図書館の利用状況

登録者数は約87万人であり、市の人口約377万人の約23%にあたります。年間の個人貸出冊数は約1,200万冊、うち児童書は約420万冊で、年間貸出冊数の約34%を児童書が占めています。電子書籍の利用は約9万件あり、広域相互利用による貸出は約57万冊です。年間予約受付数は約350万冊、うち約92%がインターネットでの受付です。レファレンス件数は年間約24万件であり、月あたり2万件に相当する件数です。団体への年間貸出冊数は約2.4万冊です。

■登録者数

登録者数	868,558人
うち児童数（0～15歳）	121,913人

■個人貸出冊数

貸出冊数	12,198,930冊
（内訳）一般書の貸出冊数※	7,370,614冊
児童書の貸出冊数※	4,163,183冊
電子書籍の利用件数	93,594件
広域相互利用による 他都市での横浜市民への貸出冊数	571,539冊

※図書館18館、移動図書館、図書取次所での貸出、インターネットでの貸出延長の合計
出所：「横浜市の図書館2023（横浜市立図書館年報）」

■予約受付冊数

予約受付冊数	3,459,249冊
うちインターネット受付冊数	3,179,815冊

■レファレンス件数

レファレンス件数	243,155件
（内訳）所蔵調査	189,649件
事項調査	53,506件

■団体貸出利用数

登録団体数	156団体
貸出冊数	23,794冊



本のある市民利用施設等の状況

市立図書館のほかにも、各区には地区センターやコミュニティハウスなどの市の市民利用施設等があり、本のある図書コーナー等を設けている施設が多くあります。

また、美術館や博物館などの施設にも図書室が設置されています。

■ 市の市民利用施設等

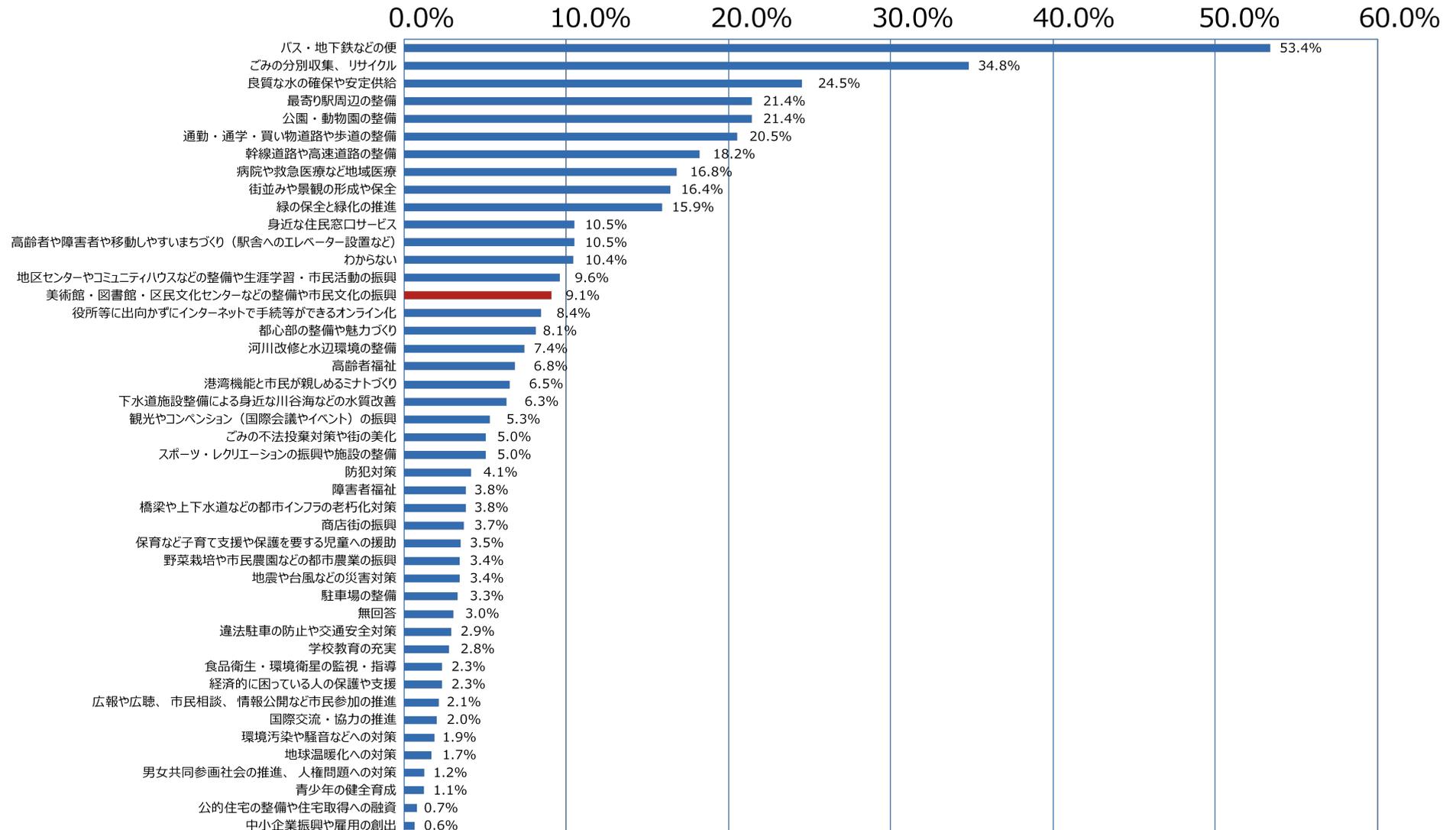
	施設	本のある施設数 (館) ※	蔵書数 (冊)
各区の 身近な施設	地区センター	75	779,111
	コミュニティハウス	102	646,065
	市民図書室	74	393,553
	地域ケアプラザ	63	29,413
	市立保育所	52	22,169
	地域子育て支援拠点	24	18,433
	老人福祉センター	13	14,926
	こどもログハウス	16	9,075
	国際交流ラウンジ	10	5,076
	市民活動支援センター	13	3,358
	区民文化センター	5	2,139
広域 利用施設	横浜美術館 美術図書室	1	240,000
	横浜市歴史博物館 図書閲覧室	1	82,103
	男女共同参画センター	3	69,377
	ウイリング横浜 情報資料室	1	48,307
	横浜市会図書室	1	24,061
	横浜市社会教育コーナー	1	2,037
	合計	455	2,389,203
	(参考) 市立図書館合計	18	4,085,698

※本のある施設数：市民が蔵書を利用可能な施設の数指す。複合施設で図書コーナー等を共有している場合は、一方の施設に掲載。

出所：横浜市教育委員会事務局調べ

横浜市民意識調査

令和4年度の横浜市民意識調査（実施期間：令和4年5月25日～6月16日）において、市政への満足度に関する設問では、「美術館・図書館・区民文化センターなどの整備や市民文化の振興」の満足度は9.1%となっています。交通の便や緑化などに比べると満足度は低く、改善の余地があると言えます。



図書館行政の動向

■ 国の政策動向

図書館に関連する国の政策からは、図書館に期待される役割が多様化していることが読み取れます。社会教育だけではなく、観光や地域の課題解決など、様々なサービスを提供し地域に波及効果を生み出す必要性があり、それを実現するための人材育成に取り組む必要性が指摘されています。

技術革新とそれによる社会変化を踏まえた図書館サービスが志向されています。また、視覚障害者、障害児と保護者、来館が困難な子どもと保護者などへの配慮について触れられています。

■ 他都市の政策動向

他都市の図書館に関する計画には、情報化・デジタル化の他、SDGsといった言葉が頻出しています。電子図書館の推進など、図書館の所蔵する資料のデジタル化、閲覧のオンライン化の潮流が読み取れます。

読書活動に限らず、文化活動や地域活動の支援、居場所の提供、子どもの学習支援などが施策やサービスに含まれており、図書館の役割が地域活動やまちづくりにまで広がっていることが分かります。

■ 図書館に関連する法律等

- 社会教育法
- 図書館法
- 図書館の設置及び運営上の望ましい基準
- これからの図書館像～地域を支える情報拠点をめざして～〈提言〉
- 地方教育行政の組織及び運営に関する法律
- 学校図書館法
- 子どもの読書活動の推進に関する法律
- 第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」
- 視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律
- 著作権法の一部を改正する法律
- 文字・活字文化振興法

■ 参考にした他都市の図書館に関する計画等

名称	策定年
仙台市図書館振興計画2022	令和4年
さっぽろ読書・図書館プラン2022	令和4年
さいたま市図書館ビジョン	令和3年
千葉市図書館ビジョン 2040	令和2年
第二次新潟市立図書館ビジョン	令和2年
なごやアクティブ・ライブラリー構想	平成29年
福岡市総合図書館新ビジョン	平成26年

図書館の役割の変化

図書館は「社会教育のための機関」（社会教育法第9条）であり、「図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設」（図書館法第2条）です。

国際的には、デジタル化への対応はもちろんのこと、環境問題への対応、新たなスキル・能力を身につける教育（リスキリング）の提供を行うことが、図書館の運営においても求められています。

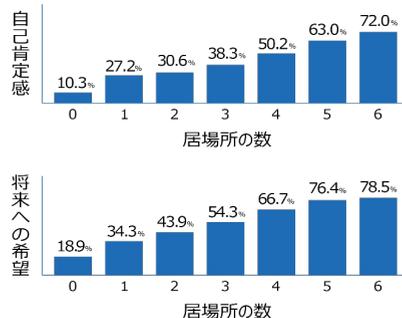
国内においても、市民ニーズの高度化や、生活・価値観の多様化等を背景として、従来の貸出中心型の図書館から、まちづくり等の視点も含め、様々な角度から市民の生活を豊かにする役割が求められています。

居場所の提供という観点では、サードプレイス（自宅や職場とは隔離された心地のよい第3の居場所、より創造的な交流が生まれる場所）という概念が注目されています。大人だけではなく子どもの居場所としての機能も求められています。

教育の観点では、不確実性の高い社会環境の中で、創造性や創発の必要性が高まっています。図書館は、文化や芸術に触れる場、様々な社会活動を行う場として市民の創造性の発揮に貢献していくことが求められます。

■ 子どもの居場所に関する調査結果

子どもの居場所の数（自室、家庭、学校、地域、職場、インターネット空間）の多さと自己認識の前向きさは、概ね相関しています。



■ 国際図書館連盟 (IFLA) が公表する図書館のトレンド (抜粋)

バーチャルの定着	<ul style="list-style-type: none"> 遠隔でのサービス提供が今後も標準であり続けるということは明らかであり、物理的なスペースや提供物の価値が問われている。 デジタル・ツールは、個人向けサービスを提供するための新しい可能性を生み出し、より幅広いコンテンツに幅広い方法でアクセスすることを可能とする。
多様性の重視	<ul style="list-style-type: none"> 公平性、多様性、包摂性の促進をより優先していくことが重要であり、様々なニーズを効果的に特定することを可能にするツールやスキルを開発し続けていく必要がある。
環境問題	<ul style="list-style-type: none"> 災害に耐え、エネルギー効率化を促進するための図書館の新しい建築ガイドラインが重要になってくる。 人々の行動改革や気候変動への対応を促進することも図書館の重要な役割である。
生涯学習者	<ul style="list-style-type: none"> 人々は訓練・再訓練を受ける必要があり、図書館は彼らの学習活動を促進していくべきである。 学習センターとしての図書館の役割が再確認され、図書館員がこれまで以上に教育者とみなされうることにもつながる。そのため、図書館員が適切な訓練とサポートを受けられるようにする必要がある。
深まる不平等	<ul style="list-style-type: none"> テクノロジーはアクセスできる人に新たな可能性をもたらすが、アクセスできない人との格差は拡大する。図書館を最も必要とする人々が排除されることを許さぬよう、利用者にとっての障壁や偏見を生まないようにすることが大切である。

出所：図書館の今後を作る20のトレンド：IFLA Trend Report 2021 (<https://current.ndl.go.jp/e2507>) (最終閲覧日2023年5月21日)、令和4年版子供・若者白書（内閣府編集）

明日をひらく都市

OPEN × PIONEER

横浜市図書館ビジョン

令和6年3月発行

横浜市教育委員会事務局 教育政策推進課

〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10

電話：045-671-3243 FAX：045-663-3118

ホームページ

横浜市図書館ビジョン

検索

